

■モノグラフ・シリーズ／No. 6 (AJM-#1)

日本の「文化構造」の社会心理学的研究

—— 1966年^{ひのえうま}丙午年の出生激減現象の分析をとおして ——

■担当執筆／井下 理・南 隆男・佐野 勝男

1966年(昭和41年)のわが国の出生数は、136万1千人で、前年に比べて25.4%、数にして約50万近く減少した。この年の日本の普通出生率(人口千人に対する出生数)は、ハンガリーの13.6をわずかに上回る13.7と、ほぼ世界の最低を記録したのである。特定の年にこれほど急激に出生数が減少した事例は、歴史的にも世界的にもほかに例をみない。

今日、世界の多くの国々——ことに発展途上国——は、「人口転換」プロセスのなかで、爆発的な人口増加の問題をかかえている。そのなかには、かなり強力な人口抑制政策をとっている国もある。しかし、わが国は、1966年当時、人口増加を抑制するという意図の下に、急激にして強力な出生抑制策をとっていたわけではなかった。また、1966年のその年にかぎって、大きな社会的・政治的・経済的変動が存続したわけでもなく、生理学的、医学的、民族衛生学的に顕著な変化が、日本人口に存在した

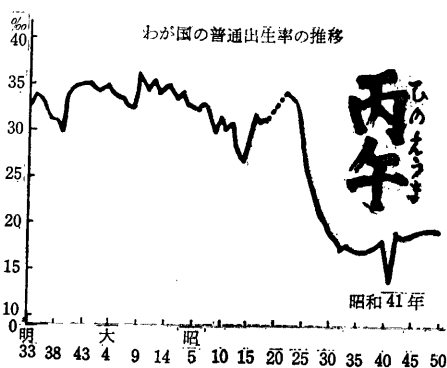
わけでもなかった。にもかかわらず、1966年には、人口動態統計始まって以来の著しい出生減少の事実が記録されたのである。

これは、いったい何によるものであろうか。この1966年の出生激減現象は、「丙午」(ヒノエウマ)の迷信が信じられたことの結果である、とする解

釈が一般には受け入れられている。しかし、はたして本当にそう言えるのであろうか——一つの科学的検討が要請される問題である。

本稿に報告される研究は、「丙午」迷信を1966年の出生激減の主要因と確定してよいか——もしそうであるとすれば、人々は、具体的にどのような行動をと

って、「丙午」迷信に感応したのか——について、可能な限りの既存の人口統計資料をとり追求したものである。しかるのち、社会・心理学的諸要因との関連性をも分析し、日本文化に潜む「社会心理構造」(societal structure of the Japanese mind)を抽出することを試みている。



目 次

I. はじめに— 人口現象への社会心理学的接近	43
II. 丙午「迷信」と出生「減少」	44
1. 丙午「迷信」	45
2. 「真の出生減少率」と「見かけの出生減少率」	45
3. 都市化の「度合」と「速度」	46
III. 人口学的変数による分析	47
1. 婚 姻	47
2. 人工妊娠中絶	48
3. 死 産	49
4. 出生登録の操作	49
5. 分析結果の要約と考察	52
IV. 社会・心理学的変数による分析	54
1. 「差別出生力」の比較分析	54
(1) 都道府県別比較	54
(2) 都市・農村別比較	56
(3) 母親の年齢別比較	57
(4) 父親の職業別比較	58
2. 「真の出生減少率」との相関分析	59
(1) 情報源としての老人の存在	59
(2) 情報伝達メディアの普及	60
(3) 宗教的信条の拡がり	61
(4) 生態学的安定性	61
(5) 出生力の基本動向	62
(6) 経済的豊かさ	62
(7) 教育のレベル	62
(8) 産業化のレベル	63
(9) 分析結果の要約と考察	63
V. む す び	67

* * *

本稿は、井下理・南隆男・佐野勝男（研究主幹：井下理）による『日本の〈文化構造〉の社会心理学的研究』プロジェクト（Analysis of Societal Structure of the Japanese Mind; AJM）からの報告（第1報）である。

本稿に報告された分析は、井下理のシカゴ大学（大学院社会学部修士課程）留学中になされた。資料の解析（computation）にあたってのシカゴ大学よりの援助を感謝します。

I. はじめに——人口現象への 社会心理学的接近

今日、人類は人口問題、食糧問題、資源不足問題、環境汚染問題、南北問題、異常気象問題、人種問題等の諸問題をかかえている。それらはいずれもローマ・クラブ (Meadows, et. al., 1972) の指摘したように、人類の生存に切迫した問題となっている。その中でも人口問題は、他の食料問題、資源不足問題、南北問題その他多くの問題のいわば基となっており、その重要さはきわめて高いといえよう。人口問題と一口に言う時、そこには Hauser (1972) の言葉を借りれば、①人口爆発 (population explosion)、②人口の偏った集中—都市化—とそれに伴う諸問題 (population implosion) 及び、③人種、宗教、言語等の社会経済的屬性からみた人口の異質化の激化 (population displosion) の諸問題が存在する。その中でも人口爆発の現代的問題は特に出生力との関係が強い。「人口転換過程」を経て、多産多死の前近代型から、少産少死の現代先進諸国型へと変化した人口動態は、主として出生力の転換によるものである。わが国がこの人口転換を世界にも他に類を見ないほどの猛スピードできわめて短期間のうちに達成したことは、今日世界の驚くところであると同時に、発展途上国にとっては羨ましいところであるといわれる (安川, 1965)。なぜならそうした人口過程が当事国の社会・経済的発展と密接な関連をもつからに他ならない。上田 (1969) は次のように述べている。

開発途上の国では、第2次大戦後に死亡率はようやく低下の傾向を示しているのに、出生率はほとんど低下の傾向をみせていないので、その自然増加率はきわめて高い。この人口激増が、出生率の低下によって、どのように抑えられ、その開発を進めることができるかどうかは世界の人口問題として重大な問題である (p. 122)。

また、村井 (1968) は、

異常な出生減がひのえうまという迷信によって惹起されたのは文明国として必ずしも自慢になることではないが、ただやろうと思えば一挙に25%の出生減も可

能であることを実際に行なった点で、今日人口爆発に悩んでいるアジア・アフリカ諸国に勇気を与えたことになるのではなかろうか (p. 9)。

と述べている。即ち、昔のように「出生」を「神からの贈りもの」として非人為的なものと考えたり、また人工的に操作すべきことがらでないとする考え方から脱皮して、人口はコントロール可能なものであり、現在の世界的規模で進展する人口爆発を考慮に入れるとき、より積極的に、人口は人為的にコントロールすべきものという考え方が強くなってきている。なぜならそれは食料不足、エネルギー不足の問題とつながっているからである。将来、人口爆発の問題が今よりもっと人々に認識され、切迫した問題となったとき、出生力を人為的にどこまで下げられるかという問いに、「丙午年の出生激減現象」の分析は一つの“鍵”を提出しうるかもしれない。

従来「人口問題」というと、それは単に人口の量的側面について多く語られていた。それが、人口の質的側面、即ち、人口の生態学的分布、異なる言語、文化、風俗、宗教、政治体制をもつ互いに異質な人口集団の接触とその増加と拡大等をも含めて認識されるようになってきた。それは科学技術の発達、とりわけ交通運輸・情報通信技術の目ざましい発達によってもたらされた「地球世界の縮小化」に伴い、地球上のさまざまな人口集団相互間の相互作用の増大によるところが大きい。その結果、世界の経済・社会・文化は互いにきわめて密接に関連し相互依存関係を深め互いの影響力を強めている。このような「人口の異質化」 (population displosion) の問題も含めて、人口現象は今まで以上に、さまざまな学問の協力的な研究開発がおし進められていかなければならないであろう。なぜなら、人口はきわめて複雑な現象で、その動向は自然的・生物的過程に規定されながら、さまざまな経済的・社会的・文化的条件とからみあって変化しているからに他ならない。しかしながら、「日本における人口研究はおもに経済学の領域において行われてきた」 (館, 1964) といわれるように、社会学あるいは社会心理学の領域からの人口現象研究は、日本ではあまり盛んではない。しかしながら、富田 (1967) も述べる如く「人口現象

が、人間の意味連関のなかでの意味的態度の結果であり、階層的・民族的要因のような社会学的要因や社会学的過程のなかでの事実である」以上、この本質を追求するためには社会学的・社会心理学的研究を必要とするのである。

ところで、「丙午」の現象それ自体はさまざまな角度から取り上げることが可能である。文化人類学的にも、また民俗誌学的にも、あるいは比較宗教学的にも研究されうるものであろう。一方、社会心理学的アプローチの一つとして、丙午迷信を人々の社会不安とそれへの対応、あるいは現代人の同調行動としてとりあげることができよう。迷信に動かされる心理を、精神分析的に接近し研究することもできるだろう。

1966年の出生統計が明らかになるに及んで、とりわけ1967年および1968年の2年間に、合計10本近い「丙午」にまつわる出生異常減少に関する論文や研究報告が発表されている(山口, 1967; 青木・富沢, 1968; 青盛, 1968; 村井, 1968; 山口・金子, 1968; 山下, 1968など)。また海外でなされた、日本の丙午年の出生減少に関する研究に、Azumi (1968) と Kaku (1972) らがある。例えば、山口・金子(1968)の研究では、丙午年の「特異な出生率の激減が各年齢階級の特殊出生率でみた場合、どのような変化を示しているか」が分析され、また例えば、ホノルルの「ハワイ地域医療プログラム」に属する生物統計学者であり疫学者である Kaku (1972) の研究では、丙午年をはさんだ前後の年の相対的出生増加の事実を問題として、「医師たちが、迷信を気にする親たちに協力し、出生の登録操作に関与したのではないか」との指摘をしているなどである。これらの諸研究は、本稿を通して随時言及ないし引用されるのでここではこれ以上触れないが、いずれにしても、「丙午年の出生激減現象」は、わが国においてもまた外国人研究者によっても、それほど詳細に記述・分析・報告されてはいないのである。

「丙午年における出生激減」という現象を、一つの研究対象としてとりあげた理由に、つぎの4点があった。第1点は、それが個人内の心理的過程に密接に関連のある現象であること、第2に、広く全国的に普及しているという点で、社会現象

として認めるに足る「広がり」を具備している点、第3に、研究対象として観察・測定が可能であり、ある程度の分析が可能にほど必要な資料が存在し、それらが入手可能であった点、そして第4点として、日本における1966年の丙午年の出生激減の現象それ自体の中に、研究されてしかるべき意味が内包されている、と考えたことがあげられる。実際、「丙午迷信と出生激減との関連」研究は、次の2つの利点を内包しており、それらなくしては、丙午年からすでに11年たった1977年の現時点で本稿に報告する分析を扱いまとめることは不可能であったろうと思われる。第1の利点とは丙午迷信は、その対象期間の長さが、現代の暦の上でも同じ「1年」にあたるので、観察の最低単位期間が定められ、測定に便利なことである。そのことが、厚生省の「人口動態統計」及びその他の統計記録を使って、丙午の影響度を観察することを可能にした。換言すれば、一般に流布した迷信の対象期間が1年ではなく、インドやアフリカのタブーのように数日、数ヶ月といったように1年未満のもの、あるいは逆に1年以上の期間であるとすると、現行の暦の上での1年間との間に差が生じて、年毎の記録や統計は、ひとつひとつ修正しなければならず統計処理とデータの入手手続きの煩雑さは増すばかりであったろう。また場合によっては適切なデータを得ることは困難であったろうとも思われる。第2の利点とは、前回の丙午年にあたる1966年は、ちょうどその前年1965年に国勢調査がおこなわれておりその記録が残されており、当時の日本社会の状態について多くの有益な情報が入手可能であった、ということである本研究の分析では1965年の日本の国勢調査報告から多くのデータを活用している。

このように丙午のもつ特性と、研究上の要請に答える十分な統計的資料が整備されていたことは、本研究が遂行されるにつき、きわめて恵まれた条件として理解されてよいことである。

II. 丙午「迷信」と出生減少

さて、丙午迷信と出生激減現象との関連を分析するに先立ち、いくつかの用語について簡略に触

れておく必要があるだろう。そのひとつは、今まで「丙午迷信」とか「丙午年」などの言葉を用いてきたが、いったい「丙午」とは何なのか——に関する私達自身の、とりあえずの見解・態度であり、あとのいくつかは、私達の分析で使用した「指標」の作成・算出にかかわることである。

1. 丙午「迷信」

丙午とは、もともと、ある一定の考え方に基ついた年の呼び名である。その考え方とは、十干十二支及び陰陽五行説で、これは古くは中国から伝来したものであり、日本固有のものではない。したがって、丙午それ自体は、元来、単なる暦と同じであり、年を表わす記号でしかなく、それにまつわる「丙午年生まれ女性は気性が強く、夫をくい殺す」などの俗信は、後から付与されたものと考えられる。沖野（1969）によればこの俗信の基因は陰陽道の五行説と十干十二支説^{注1）}にあるという。それによると、十干と十二支との組合せから六十干支ができ、丙午はその43番目にあたる。従って60年に一度、丙午の年は巡ってくる計算になる。一方、中国に古くから存在する「万物は木火土金水の五原素によって成り立っている」という五行説と、また、「すべてのものは、陰と陽という二つの側面をもっている」とする陰陽道とが、十干十二支と絡み合っ、丙（ヒノエ）は、火の陽（兄）ということになった。火の陽（兄）は同じ火でも、火の陰（弟）よりも優勢であると考えられるのであった。それが丙午のそもそもの語の起りである。

俗信としての「丙午」のポイントは、「丙午年生まれ女性は生まれつき気性が激しく結婚相手とするにはふさわしくない」ということである。その為この年に生まれた女性は、結婚適齢期になっても「縁遠い」ということである。何故そのような意味が付与されたのか、その理由はあいまいであり、「丙午の女性は気性が激しい」という根拠

についての諸説にもくいちがいが存在する。にもかかわらず、一般には、そうした考えが広がり丙午年生まれ女性が結婚から遠ざけられるということが起こったのである。

以上を要約・整理すれば以下のようなものである。

- ① 丙午はもともと月日の呼称にすぎず、動物の名前も後から覚えやすいように付加しただけであって語源的には何の関連もない。
- ② また、いつ頃から年号を十干十二支で呼ぶようになったかについても、その根拠について諸説がありはっきりしない。
- ③ 丙午年生まれ女性がなぜ気性が激しいのかという理由づけも諸説があり信頼性が低い。
- ④ 江戸時代初期には、丙午年には火災が多いという俗説があったというが、これも日野の調査によると、事実と合致せず疑わしい。

本研究の目的は、「丙午俗信」が「迷信」であるのかどうかを確かめることにあるわけではないが、丙午の由来及びその歴史を考察すると、「丙午年生まれ女性は結婚相手に不適」という考えは特別の科学的根拠のないことが明らかになってくる。本稿で言う「丙午迷信」とは、以上のような判断を含んで使われていることを了承されたい。ここでは一応「迷信」とは、合理的な思考や科学的手続きをふまえた経験的妥当性の吟味を経ることなく、一般化された、特定事象に関する解釈ないし意味付与である、としておこう。

2. 「真の出生減少率」と「見かけの出生減少率」

丙午年の出生減少に関する研究は、今までにもいくつかなされてきていることは先に触れた通りである。もし私達の研究が、先行する諸研究と明らかに異なり、その違いが意味のあるもので、しかも何らかの新しい研究成果が「丙午研究」に付け加えられうるとするならば、それは今まで試みられることのなかった「真の出生減少率」の指標作成とそれにもとづく分析であろう。「真の出生

注1) 十干とは、昔シナで用いた一日から十日までの日の記号である。この十日間を旬といい、一箇月三十日を上旬中旬下旬と数えていたのである。十二支とは、一月から十二月までの月の符号であって、今日いうところのネ、ウシ、トラ…などの動物とは何の関係もない。ベトナムあたりでも、12の動物の名をこれにあてて暦としている習慣があるようだが、2～3種類、日本の場合の12の動物と違ったものが代わりに入っているようである。なじみの深い動物の名をあてたものと思われる。

減少率」指標を考案した背景には、次のような事情がある。丙午研究の一つ青木・富沢(1968)の「昭和41年の出生減少に関する一考察」は次のように述べている。

上に述べてきた出生減少割合とは、昭和40年と41年の相対比であって、もし昭和40年までの出生増減傾向のポテンシャルを考慮に入れば、数値が異なってくる。たとえば、出生力が上り坂であった地域の41年度減少は、見た目の減少割合よりもっと激しかったはずである(p. 37)。

本研究は、彼らの指摘したこの点を出発点としてこれをひきつぎ、さらに社会学的に拡大したものとして理解されてよい。すなわち本研究においては、昭和36年から40年までの5か年の出生数及びその出生力増減傾向のポテンシャルを考慮して、「真の出生減少率」の計算をおこなった。(図1参照)「見かけの出生減少率」とは、青木・富沢(1968)のいう「昭和40年と41年の相対比」のことである。すなわち単に昭和40年と41年とに各々記録された出生数をもとに計算された、昭和41年の対前年比としての減少率のことで、本稿では「対前年増減率」と、表わしている。

それに対し、「真の出生増減率」とは、実際に記録された昭和41年の出生数と、その前5か年間の出生数の平均増減率をもとにして算出された昭和41年の期待出生数(予測された出生数)との比較から、前者が後者よりどの程度減少したかを表

わすものである。すなわち、昭和41年の丙午年の場合、前5か年の年間平均出生増減率から、その傾向を延長して、もし丙午迷信がなかったとした場合に予想される出生率を求め、それを昭和40年の出生数をもとに、41年の期待出生数の値を推定したのである。「真の出生減少率」とは期待値に対する実測値の減少割合を示している。そのことによって、単純に「対前年との相対比」では把握しえない細かい変化をより精密に測ることができる。

図1は、増加傾向にあった出生力と、減少傾向にあった出生力とでは、丙午年に出生抑制として働いた力の大きさに違いがあることを示している。こうすることにより丙午による出生力変化の影響度をより正確に把握できるのであり、同時にそれをもって、ここでは「迷信への敏感性」の指標として用いるものである。したがって、「真の出生減少率」が高ければ高いほど、それだけ強く「迷信へ反応した」ことを表わすものとされる。「迷信へ反応した」と「迷信を信じた」とは必ずしも一対一の対応があるわけではないことに注意を喚起しておきたい。

3. 都市化の「度合」と「速度」

丙午年の出生減少率は、都市部と農村部ではちがいがあつたといえるであろうか。このような疑問に答えるためには、都市一農村を区分する何らかの指標が必要とされてくる。

いうまでもなく、都市と農村を規定する基準は数多く存在し、それらを組み合わせて指標化することが、より妥当であろう。とくに「都市化」というときは、単に人口の都市集中といった現象のみならず、人々の価値観・生活様式・意識の変化をも含めて使われることが多い。しかし、本研究では、都市を人口学的に規定することに留め、2万人以上が群居する一定の地域をもって「都市」と呼ぶことにした。その理由のひとつに、「實際上、多くの国際的な比較研究においては、統計的に人口2万人以上の地域をもって「都市」と定義しており、資料はこの基準をもとに集められており、このサイズの群居地域は、もはや「村落的」特徴を保持していないと考えられる」(Houser

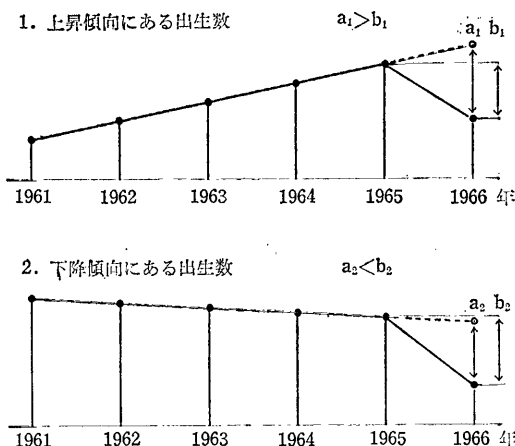


図1 「真の出生減少」率(a)と「見かけの出生減少」率(b)

and Schnore, 1965, p. 10) ということがあった。

「都市化の度合」と「都市化の速度」とは、本研究の中で、生態学的指標の主たるものとして用いられるが、この両者は互いに関連している。「都市化の度合」とは、人口の都市集中の程度を表わし、各県ごとの県全体の総人口に対して、その県の都市人口の占める割合を指している。「都市化の度合」は、次のように算出される。

$$\text{都市化の度合} = \frac{\text{その県内で人口20,000人以上の地域に住む人口}}{\text{その県の総人口}} \times 100$$

例えば、1965年、北海道の総人口は517万2千人であったが、そのうち348万4千人が都市に居住していた。したがって、「都市化の度合」は、67.4%となる。

つぎに「都市化の速度」であるが、これは10年間の「都市化の度合」の変化率であり、どの程度「都市化の度合」が増加したかを示すものである。同じく例を北海道にとってみよう。1955年の北海道の「都市化の度合」は、58.3(%)、すなわち、当時の北海道の総人口中、58.3%が都市に居住していた。10年後の1965年には、それが67.4(%)に増加した。したがって、その差9.1(%)という数値が10年間の北海道の「都市化の速度」を表わしている。

このように、都市化の「度合」と「速度」とを区別して観察することにより、よく行われる「都市・農村」の二分法に基く静態的理解の代わりに「都市化」していく社会の変化を相対的に、動態的にとらえることができる。したがって、「都市化の速度」の速い県ほど、社会的変化は激しく、人間にとっての居住環境もまた、より激しく変貌していることを示している。早くから都市化しているところ、例えば東京・大阪などは、都市化の度合は高くても、速度は緩やかである。反対に10年前(1955年)には「都市化の度合」の比較的低かった県(奈良33.6, 和歌山45.0)が、「都市化の速度」では大きな値を示し、社会環境変化の激しさを表わしている。「都市化の速度」が低ければそれだけ生態学的・社会的変動が穏やかで、環境の安定性があることを示していると考えられる。

III. 人口学的変数による分析

出生数の激減の理由として、いくつかの可能な要因が考えられる。例えば、丙午年の前年、またはその前の年の婚姻数の激減や、妊娠中絶件数や死産件数の異常な増加、あるいは広範囲にわたる出生登録の操作(出生の虚偽申告)等があげられよう。人口学的に考えられる、出生へ影響を与えるこれらの要因の一つまたは、そのいくつかの組み合わせによって、もし1966年の日本における出生激減の理由が充分納得のいくように説明できたとしたら、出生力に影響を与えていると思われている「丙午の迷信」は、実際には存在しなかったということになる。もしそうであれば、丙午迷信が、一つの影響力をもった要因として、あるいは出生激減の原因として認められず、棄却されることになる。しかしながら、そのことは同時に、次のことをも意味している。すなわち、もし丙午以外の諸要因をもってしては、どうしても1966年の出生減少の理由を、充分説明しつくせないとしたら、そのときには、丙午迷信が出生激減の一要因として働いたとみるのが妥当であることになる。

以下、主として、人口学的変数をとりあげ、それらと「丙午年の出生激減」現象との関連を追求していこう。

1. 婚 姻

出生は、婚姻外でも可能であるが、多くの社会でその大部分は婚姻内において認められる。したがって、出生数は、直接的に婚姻数の影響を受け婚姻数の変動は、出生率の基本的要因である。Matras (1973) は、「子供は婚姻外で産まれるかもしれないが、あらゆる社会で子供の出生は、結婚と密接に結びついており、一般的には、結婚の目的として、また結婚と性関係の直接的な結果として考えられているのである」(p. 259) と述べている。

1966年の日本の低い普通出生率は、低い普通婚姻率によるものなのだろうか。しかし表1に示された日本の普通婚姻率を国際比較してもわかるよ

表1 婚姻率と出生率の国際比較

大陸	国	婚姻率 (1965)	粗出生率 (1966)
北アメリカ	メキシコ	6.9	44.0
	アメリカ合衆国	9.3	18.4
	カナダ	7.4	19.3
南アメリカ	アルゼンチン	6.7	20.9
アジア	台湾	7.4	32.0
	日本	9.7	13.8
	ソ連	8.7	18.2
ヨーロッパ	ベルギー	7.0	15.9
	フランス	7.1	17.6
	西ドイツ	8.3	17.8
	ハンガリー	8.8	13.6
	スウェーデン	7.2	15.8
	英国とウェールズ地方	7.8	17.7
オセアニア	オーストラリア	8.3	19.3
	ニュージーランド	8.3	21.1

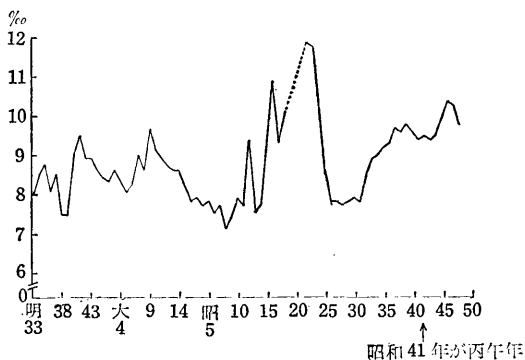


図2 普通婚姻率の推移
(人口問題協議会編『人口事典』1975年版, p.33)

表2 日本における婚姻数の年次別推移(1961—1966)

年	婚姻数	対前年増減率
1961	890,158	—
1962	928,341	4.29
1963	937,516	0.99
1964	963,130	2.73
1965	954,852	1.85
1966	940,120	△1.54 △3.91*

* 真の減少率

うに、とくに日本だけがきわ立って低い値を示しているわけではないことは明らかである。むしろ婚姻率は、他の国々よりも高くなっており、「婚姻率が低いから出生率も低い」とする考え方は棄却される。

出生は、その前年の婚姻にのみ関係するわけではないことは言うまでもない。したがって、それ以前の婚姻数の変化に、なんらかの異常な減少がつついて起こっているとしたら、1966年のその年にたまたまその結果として出生率が激減した、と考えることはできる。図2および表2は、日本における婚姻数の変化を表わしている。それによれば、1961年から1966年の間は、増加率に差があるものの年々、減るところか増えており、特に婚姻数が異常に下がった、という記録はないことがわかる。

このように、人口学的観点から一般に出生に影響があると思われる婚姻数の変化によっては、50万近い出生の異常な低下は、説明できないことになる。すなわち、婚姻数は、丙午年の前数年、減少がみられず、1966年の出生激減の要因とは考えられないことが明らかである。

2. 人工妊娠中絶

中絶は、18世紀の初頭より、多数の母親の死を伴ったところの、出産回避のひとつの方法であった。効果的な避妊方法の発達以前には、長い間、墮胎は合法的にせよ非合法的にせよ、人口抑制の主たる方途でありつづけてきた。Bogue (1969) は、つぎのように述べている。

中絶が合法化され、医学的状況下の合法的医療行為として許容される時にはいつでも、そこでは急速な実質的な出生率の低下が存在してきた。このことは、医学的理由と同様に社会的、経済的理由で墮胎が認められた東欧諸国および日本において観察された(p.838)。

Callahan (1970) もまた以下のように述べている。

疑いもなく世界中でもっとも寛大な中絶体制は日本にある。東欧はいろいろ異なった様相を見せているが日本のパターンはもっとずっと安定している(p.253)。日本が古くから中絶に対し緩やかな制度をもうけていることは、国際的にも有名であり、日本の人

口における1950年から1956年の間の出生力の著しい減少が、主として中絶によるものであったことは、多く指摘されている(United Nations, 1973)。今日では、日本のみならず中絶を合法とする国は増えつつある。Fawcett (1970) は、「出産制限の手段としての中絶の社会的合法化への現代的動向は、歴史形成上の現象である」(p. 16) と述べている。

こうして、上に述べた諸事実は、私たちに次のような印象を抱かせるかもしれない。すなわち、日本における1966年の出生減少も、今や世界的にも合法化の方向にある妊娠中絶という出生抑制の方法によって生じたのではないだろうか、という疑問である。丙午年の1966年にも、もし妊娠中絶件数が激増していれば、本来なら出産されるはずであったものが、中絶されたために、結果として出生数が減少した、とする解釈の仕方である。しかしながら、記録されたデータによれば、そのような妊娠中絶件数の1966年における激増といった事実は存在しない。その年、中絶実施件数は、80万8378件であった。これは、前年の84万3248件と比べると、4.1%の減少であり、数にして3万4870件も減ったことになる。「出生数に対する中絶数の相対比」を見ると、わずかに1966年は、その前3カ年と比べ増加しているが、実際の中絶件数そのものは増加しておらず、出生数が著しく低下したため、相対比としては増加した結果となっているにすぎない。

したがって、1966年の出生激減は、その年の中絶激増によるものではないか、という考えは棄却

されることになる。なぜなら、そのような事実は記録されていないからである。

3. 死産

出生数へ関連する要因として、今までに、婚姻数と妊娠中絶件数について検討してきたが、第3番目に、死産数が考えられる。次のことを仮定するのは、理論的には可能である。すなわち、何らかの未知の原因——例えば、大気汚染、水質汚濁、異常気象、薬品公害、食品公害、天災、あるいは戦争など——によって、胎児または母胎が、かなり広範囲にわたって一つの社会の中で、健康状態を一様に害するようなことが起きた、と考えることである。そのために、本来生きて生まれてくるはずであった胎児たちが、死産という結果になってしまう、ということが全くないとはいえないであろう。

1966年の出生激減の異常現象の背後に、こうした死産の激増はなかったのであろうか。もし、1966年に限って死産数が著しく激増するといった異常があったとすれば、その年の出生激減は、その特別な事情によるものとして説明がつくことになる。しかしながら、表4にも示された通り、1966年に限って死産が異常に増加したという事実は見当たらない。1966年の死産件数は14万8248件で、前年に比べ8.27%の減少である。その前5カ年の傾向を考慮しても、1966年に死産数が増加したと見ることはできないことがわかる。

このように、死産数の急増が出生数の激減をもたらしたのではないか、という仮説は棄却されることになる。死産数の変化は、出生数の減少原因について何も説明することはできない。

4. 出生登録の操作

人口動態統計の上で、1966年の日本の出生数の激減の考えられる一つの要因として、出生登録(届出)の虚偽または意図的操作があげられる。実際には、日本のその年の出生数に変化がなく、例年と同じように出生が存在したとしても、それが統計となって記録・保存されるようになるまでのプロセスにおいて、何らかの人為的操作が加わった場合、1966年に限って、異常な出生減が起こる

表3 人工妊娠中絶件数の推移

年	中絶件数	増減率(%)	出生数に対する中絶数の相対比
1961	1,035,329	—	65.1
1962	985,351	△4.39	60.9
1963	955,092	△3.07	57.6
1964	878,748	△7.99	51.2
1965	843,248	△3.98	46.2
1966	808,378	△4.14	59.4
		0.76*	
1967	748,388	△7.42	38.6

* 真の増減率

表4 日本における死産の年次別推移 (1961—1967年)

年	件数	対前年増減率	都市部		農村部	
			件数	対前年増減率	件数	対前年増減率
1961	179,895	—	123,420	—	56,381	—
1962	177,363	△1.41	123,984	0.46	53,274	△5.51
1963	175,424	△1.09	124,776	0.64	50,550	△5.11
1964	168,046	△4.21	121,394	△2.71	46,539	△7.93
1965	161,617	△3.83	118,261	△2.58	43,268	△7.03
1966	148,248	△8.27 5.78*	109,087	△7.76 △6.78*	39,061	△9.72 △3.55*
1967	149,389	0.77	111,759	2.45	37,508	△3.98

* 真の増減率

ということはありません。

しかしながら、実際に出生日の登録を、著しく偽り、数年ないし数ヶ月にわたって、人為的操作を加えることは、現実的にそれほどの利益もなく子供の発達プロセスを考えるなら、実際の出生日をはなはだしく動かすことは、かえって無用の混乱を招くものである。それだけではなく、実際の出生届出には医師・助産婦の署名が心要なため、親が自分だけで自由に出生日を操作して登録することは不可能である。

出生登録(届出)の人為的操作があったかどうかを見る一つのポイントは、出生性比の動向を見ることにある。出生性比とは、男子と女子の出生児の相対比である。出生性比は、女兒100につき男児105前後で、時間的にも地域的にも差がきわめて小さく、人口統計の中では最も安定した値を示している。フランスの有名な人口学者であるSauvy (1973)によれば、男児の女兒に対する出生比率は1.05を上下に離れることがほとんどなく、1.045から1.065の間であるといわれる。

表5 出生性比の年次別推移

年	性比
1961	105.9
1962	106.1
1963	105.7
1964	105.9
1965	105.3
1966	107.6
1967	105.3

丙午迷信の対象が、女子のみに限られていることを考えると、丙午による出生変化の動向を知るために、この性比の変動をみることは有効であろう。

表5は、1966年前後の性比の動向を表わしている。それによれば、丙午年の性比は107.6と、異常に高くなっている。高い性比が示しているものは女子100の出生に対する男子の出生が高いことを表わしていることから、その年、男子の方が女子よりも多く生まれたこと、言い換えるならば、女子出生数が男子出生数を下まわったことである。すなわち、年でみると、1966年には、他の年に比べ、女子の出生数が男子の出生数を下まわる率が高かったことを表わしている。通常も女子100に対して、男子の105割合で、男子の出生の方が多いが、この年は、それ以上に男子の生まれた割合が高かったことになる。

つぎに、同じように性比を用いて、月別比較を行なおう。表6の「性比」のところに示されたのが、それにあたる。注目すべきところは1965年12月の100.7、1966年1月の110.7、1966年12月の117.1と1967年1月の99.0である。通常、最も安定的とされている性比が、この月に限って、どうしてこのように激しく変化するのであろうか。より正確に表現するならば、なぜ1966年の初めと終わりの前後に、このような性比の異常変動が見られるのであろうか。私たちは、前に性比の年別推移を見て、1966年が107.6と高いことに注意を引かれ、次に、より詳しく見るために月別推移を見

表6 婚姻数・出生数・性比の月別変動(1965—1967)

年	月	婚姻件数	対前年同月差	総数	男	女	対前年同月差	性比
1965	1	68,904	445	165,866	85,131	80,735	4,733	105.4
	2	80,235	2,042	150,524	77,372	73,152	6,617	105.8
	3	97,633	8,740	159,002	81,512	77,490	11,018	105.2
	4	109,313	276	154,287	79,159	75,128	7,237	105.4
	5	109,624	-576	139,767	71,899	67,868	2,807	105.9
	6	80,111	-1,662	134,878	69,706	65,172	5,896	107.0
	7	53,543	-2,111	151,067	77,925	73,442	8,369	106.5
	8	10,367	-1,223	156,973	80,849	76,124	14,106	106.2
	9	11,354	-2,291	158,532	81,335	77,197	17,262	105.4
	10	66,950	-3,801	158,842	81,665	77,177	18,786	105.8
	11	99,352	713	144,037	73,641	70,396	9,476	104.6
	12	106,170	-10,103	144,651	72,577	72,077	-2,587	100.7
1966	1	60,772	-8,132	121,967	64,084	57,883	-13,899	110.7
	2	68,995	-11,240	109,868	56,511	53,357	-40,656	105.9
	3	86,656	-10,977	111,621	56,994	54,627	-47,381	104.3
	4	105,890	-3,423	108,749	56,136	52,613	-45,538	106.7
	5	114,640	5,016	102,553	52,996	49,557	-37,214	106.9
	6	81,957	1,846	100,741	52,087	48,654	-34,137	107.1
	7	52,815	-728	112,529	58,075	54,454	-38,538	106.6
	8	39,597	-770	114,373	58,843	55,530	-42,600	106.0
	9	38,487	-2,867	111,594	57,550	54,044	-46,938	106.5
	10	69,096	2,446	112,223	57,672	54,551	-46,619	105.7
	11	108,626	9,274	116,106	59,808	56,298	-27,931	106.2
	12	111,376	5,206	134,116	72,345	61,771	-10,538	117.1
1967	1	62,135	1,363	190,123	94,560	95,563	68,156	99.0
	2	71,759	2,764	170,790	87,766	83,024	60,922	105.7
	3	91,577	4,921	183,349	94,395	88,954	71,728	106.1
	4	104,339	1,551	164,650	84,772	79,878	55,901	106.1

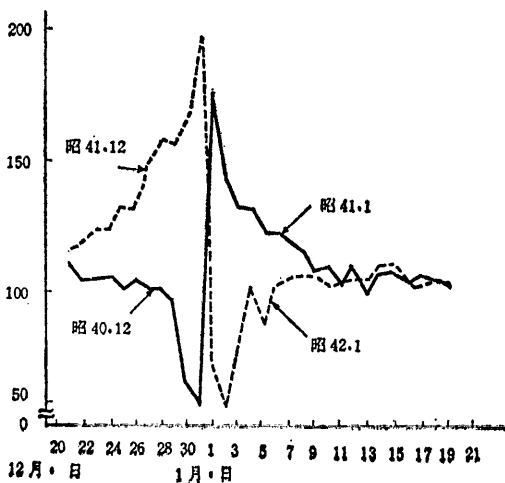


図3 12月・1月の出生日別出生性比 (昭和40年12月—42年1月)

てきたのであった。われわれはここでさらに日別推移を見てみよう。月別変動の激しい1965年12月と1966年1月及び12月、そして1967年1月をみていこう。図3は、出生日別性比をグラフ化したものである。この図からも明らかなように、日による性比変動は、今までみてきた年別、月別変動よりさらに一層著しいものがある。

はたして、このような男子・女子の出生現象が実際に起こったと考えられるのであろうか。暦はあくまで人間が自らの生活の便宜のために用いているものであり、自然現象そのものではない。その暦にあわせて、1966年の1月1日及び12月31日をさかいに、人間が類としてもっている自然のバ

ランスの一つである出生性比が著しく敏感に変動しているというのは、自然な現象そのものとは考えにくい。明らかに、ここには、何らかの人為的意図が加わった、と考える方が妥当であろう。

村井(1968)は、「これは明らかに41年に出生した女兒を前後の年に出生したものとする届出のごまかしを示すものである」(p. 2)と述べている。Kaku(1972)も同様の指摘を行なっている。

しかしながら、前述のように、出生届出には医師または助産婦の証明書が必要であることを考えるとき、医師たちは、この出生届出の操作に対して、果たしてどのような反応をしたのであろう。彼らは出生の虚偽申告に協力的であったのだろうか。Kaku(1972)によれば、「出生登録には、医師または助産婦の証明書が必要であるので、女兒出産に立ちあつた医師または助産婦のある者は、証明書に出生日を記入することを意図的に忘れたのである。このようにして、迷信深い両親は彼らの娘が1966年出生の申告を避けることが可能だったのである」(p. 63)と推定している。すなわち医師や助産婦も協力的であり、出生登録の操作はおこりえたのである。図4は出生数の月間変動を表わしているが、1966年が他の年と異ったパターンを示していることがよくわかる。

しかし、出生の登録操作が可能であったとは言え、それは1966年の初めと終わりに限って実行しえたにすぎず、数日間ならいざしらず、数ヶ月以上の長きにわたって出生申告の虚偽をおかすことは困難である。したがって、出生の申告に操作が加わったとしても、それは全体的にみれば、わずかなものであろう。村井(1968)は、「これは出生減の主役ではなく、減少46万の2%程度であろう」と推定している。結論をいえば、出生登録の操作が存在したとはいえ、それをもって1966年全体の顕著な出生減少の主因と見なすことはできない。出生の虚偽申告だけで、対前年25%以上の出生激減を説明することはできないのである。

5. 分析結果の要約と考察

以上の分析結果の全体的パターンは、1966年の出生減少の要因として、とりあげた人口学的要因のみでは、出生激減現象を説明しえない、という

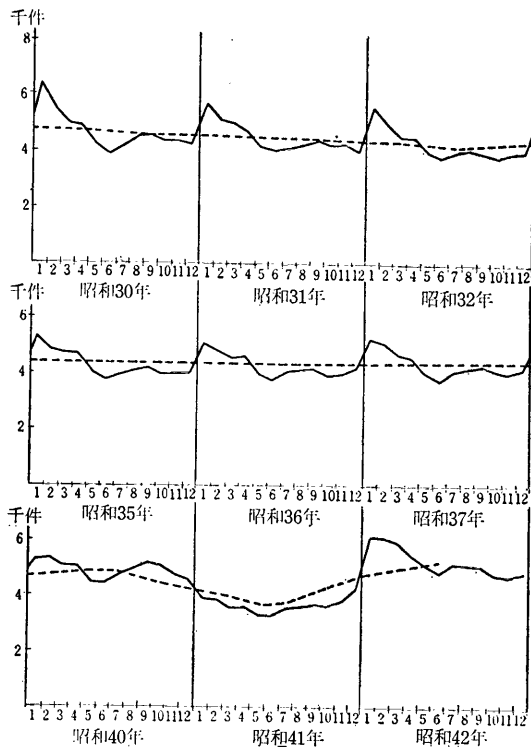


図4 1日当り出生数の月間変動

ことを明らかにしている。人口学的変数として結婚、中絶、死産、出生登録の操作の4つが検討され、そのいずれも、そのみをもってしては1966年の出生激減の主たる要因とは認め難いことがわかった。

ところで、以上の四つの要因を検討していくうちに、私たちは、結婚と出生登録の操作について、興味深い二つのデータにぶつかった。一つは、婚姻数の月別変動の記録であり、もう一つは、出生性比の異常な変動である。ともに1966年前後の動向である。第1の、婚姻数の月別変化については、表6にも明らかなように、丙午年の前年1965年5月から翌年1966年4月まで、その間11月を除いて、婚姻数の対前年月日比較において、すべて減少している点である。この原因について厳密な分析を加えることは本研究の枠をこえている。しかし、丙午の迷信と人々の反応という分析視点を導入すると、多少の説明がつく。すなわち、結婚後の出産予定日のことを考えると、丙午の前年の後半には、翌年の出生を嫌って婚姻数の減少がおり、

結婚の繰り上げ、または延期があったとは考えられないであろうか、ということである。1965年2月10日NHKテレビの「生活の知恵」は、「丙午物語」を報道した。「担当者たちが、産院や団地で調べたところ、想像以上に迷信を気にする人がいることに驚いた。——結婚式場の話では、来年が丙午というのでこの冬に繰り上げて挙式する人たちが多そうだ」という解説もある。ここでいう「結婚式場の話」の信頼性・妥当性の問題は、さておくとしても、それをひとつのヒントとして質的データとみなすことはできる。

第2は、出生性比の月別・日別変動である。前述のように、Kaku (1972) の指摘するごとく、医師・助産婦も協力的でありうる“出生登録の操作”要因とはいったい何なのか。また、1966年の年頭、1965年12月—1966年1月、そして年末1966年12月—1967年1月、しかも、日別では、12月31日と1月1日との間の“大転換”は、いったい何を意味するのだろうか。なぜ、それほど顕著に、1966年の女兒の出生登録が回避されなければならないのだろうか。女兒にとって、1966年生まれというのは、どんなデメリットがあるのだろうか。どんな動機 (motivation) が人々をして1966年の女兒の出生を回避させたのだろうか。親にとって、1966年に女兒が生まれることは、経済的に、精神的に、どのような著しいデメリットがあったのだろうか。そして、そのデメリットに、医師・助産婦たちが同情して、出生登録の虚偽申告に協力的であった、というのだろうか。考えられることのひとつは、それが医師・助産婦・両親によって共有されている一つの“文化”に関連した現象ではないか、ということである。さもなければ、医師たちはそれほどその特定の事柄に関して親たちに協力的であったかどうか疑わしい。

このように考えてくると、どうしてもここで、丙午の迷信という、日本人の間で広く分有しあっている、ひとつの“文化的要因”を考慮に入れてこざるを得なくなってくる。ここで「考慮に入れる」というのは、それが直接的原因であると断定するということではない。あるいは、また「人々が迷信を信じ、それによって行動を惹起した」ことをそのまま認めることでもない。言わんとして

いることは、丙午の迷信が、どういうプロセスを経て、どのように人々に影響したか、ではなく、「それがなかったら、1966年の出生激減は生じなかったかもしれない」と思われる要因として、充分認めるに値するということである。丙午迷信が、直接にせよ間接にせよ、その年の出生抑制に関して、人々の心理的過程を媒介に、出生減少に影響を与えた要因として存在した、と考えることが妥当であり、存在しなかった、と仮定するよりも、現象をより明らかに説明しえる、という視点である。

心理的過程が人々の行動の原因となった、と考えられるときに、よく使われる方法に、「あなたは何故、その行動をしましたか？」と直接相手に質問する方法がある。意識が行動の直接的原因である、という前提に立つなら、その表われた行動の原因をさぐるには、その行動をとった人に直接「あなたは……なぜですか？」と聞くのがよいと考えやすい。しかし、精神分析の蓄積された研究成果が私たちに教えるものは、人々の行動というものはずしもその行動をする当の本人にすらも、わからない (不明な) ことがある、という点である。

丙午に関する人々の行動のみが、その例外であるといえる保証はない。ましてや、社会的評価として、「迷信」という言葉のニュアンスは、決して肯定的ではなく、むしろ、「迷信を信じるなんて」とか「迷信を気にする」といった表現に見られる如く、否定的・軽蔑的なマイナスな評価が加えられている。したがって、「あなたは迷信を信じますか？」と聞くことには、それ自体、バイアスがかかってきてしまい、仮に「信じている」としても、素直に、正直に「はい」と答える人は少ないであろう。

以上の観点にたつとき、厚生省が1966年9月に行なった丙午の出生調査結果が、表7のように、『ひのえうま』には生みたくない」と答えた人が、全体のわずか3.9% (実数64) であるといっても、そのこと自体で、丙午の人口減少あるいは出生抑制への影響度は少ないと断定することは一概にできない、とも思われてくる。この点をさらに詳しく追求してみることにしたい。

表7 地域・妻の年齢・子の数からみた子供が生まれない理由
—昭和41年に生まれる予定のないもの—

子供が生まれない理由	総数	地 域			妻 の 年 齢				子 の 数			
		大都市	その他市	町村	～24才	25～29才	30～34才	35～39才	0人	1人	2人	3人以上
		実			数							
総 数	1,638	185	861	592	141	403	550	544	146	387	722	349
ほしいが生まれない	293	33	149	111	33	94	91	75	85	111	64	12
「ひのえうま」には 生みたくない	64	9	34	21	19	28	15	2	13	31	12	3
当分いら ない	399	50	230	119	70	163	109	57	30	160	158	45
い ら な い	775	84	390	301	5	91	307	372	4	54	452	264
不 詳	107	9	58	40	14	27	28	38	14	31	36	25
		百			分							
数 総	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ほしいが生まれない	17.9	17.8	17.3	18.8	23.4	23.3	16.5	13.8	58.2	28.7	8.9	3.4
「ひのえうま」には 生みたくない	3.9	4.9	3.9	3.5	13.5	6.9	2.7	0.4	8.9	8.0	1.7	0.9
当分いら ない	24.4	27.0	26.7	20.1	49.6	40.4	19.8	10.5	20.5	41.3	21.9	12.9
い ら な い	47.3	45.4	45.3	50.8	3.5	22.6	55.8	68.4	2.7	14.0	62.6	75.6
不 詳	0.5	4.9	6.7	6.8	9.9	6.7	5.1	7.0	9.6	8.0	5.0	7.2

注；総数には、子供数不詳を含む。

資料；厚生省大臣官房統計調査部，昭和41年の出生減少について，1968.

都道府県ごとに、丙午年の出生減少にはどんな構造が存在しているかを分析する。

IV. 社会・心理学的変数による分析

わが国の1966年における出生激減は、歴史的にみても、また国際比較においても、人類史上きわめて異例な珍しい現象である。しかし、この「出生激減」を単に「珍しいこと」「異例なこと」として指摘するだけでは不十分であり、より精細な分析研究が望まれることを述べた。ここでは、この、丙午年の出生減少の存在や著しさを単に観察・記述することから、さらに分析をすすめて、その内部構造を明らかにすべく、「差別出生力」の分析や、出生減少率と社会・心理学的あるいは人間生態学的諸変数との相関分析を行なうことにしたい。

ここでの分析は二つの部分からなる。前半では差別出生力の分析を中心に、どんな社会下位集団(social sub-group)において著しく出生が低下したのか、すなわち丙午迷信に対する反応がきわめて敏感に表われたグループはどこかを検討する。後半においては、14のさまざまな変数を設定し、

1. 「差別出生力」の比較分析

丙午年の出生減少については、「差別出生力の変化」という視点からいくつかの研究が行なわれている。そこで、それら既存の諸研究の成果をも参考にしながら、1966年の出生減少をより立体的に浮き彫りにすることから始める。そのために次の四つの軸を用いて、下位グループを設定し、それぞれのグループ間の差異を観察していく。すなわち、差別出生力の(1)都道府県を単位とした地域別比較、(2)都市・農村を軸とした地域別比較、(3)母親の年齢別比較、(4)父親の職業別比較、である。

(1) 都道府県別の比較

問題意識としては、「どこの県が一番多く減少しているだろうか」「一番影響を受けていない(出生減少していない)県は、どこだろうか」「そうした、県による特徴は、より大きなグループの『地方』といったカテゴリーで分類した『地域性』

と関連があるだろうか」などの問いがあげられよう。

青木・富沢（1968）らは、対前年出生減少割合3割を越す府県11のうち7県までが、南近畿および四国地方に集中していることを指摘している。果たして、地域性と丙午年による出生減少とはなんらかの関連があるのであろうか。

表8は、真の出生減少率における府県別順位を示している。これによれば、最も激しく出生減少が記録されたのは、三重（△35.85%）であり、つづいて和歌山（△36.01%）、岐阜（△35.77%）となっている。一方、最も減少しなかった県として

は、1位の鹿児島（△16.13%）、2位の佐賀（△19.37%）、3位の長崎（△19.67%）の九州の3県となっている。減少の最も激しかった三重（△37.85%）と、最も穏やかだった鹿児島（△16.13%）の二県の間では、大きな差異が存在することが明らかである。

表8および図5からも明らかなように、最も減少の激しかった上位10県のうち9県までが、近畿・四国地方に存在することは、青木・富沢の研究においても指摘された通りである。ただし、青木・富沢の研究では、出生減少の程度を、対前年減少率（見かけの減少率）でもって観察している点が、真

図5 昭和41年（1966）の真の出生減少率

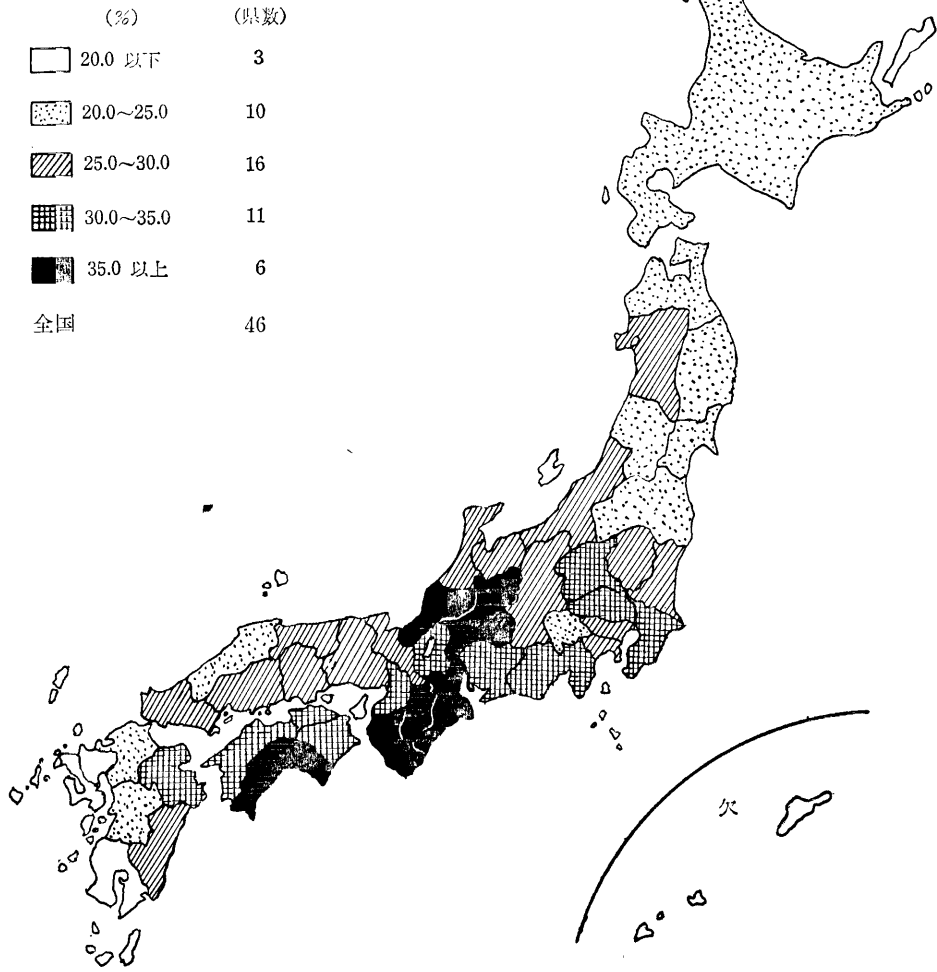


表8 丙午年（1966年）における真の出生増減率の府県別順位

順位	県名	真の出生増減率	順位	県名	真の出生増減率
1	三重	△37.85	24	広島	△27.38
2	和歌山	△36.01	25	新潟	△27.28
3	岐阜	△35.77	26	富山	△27.18
4	高知	△35.52	27	長野	△27.14
5	福井	△35.51	28	岡山	△26.92
6	奈良	△35.29	29	鳥取	△26.69
7	愛媛	△34.45	30	東京	△26.49
8	愛知	△33.25	31	秋田	△25.60
9	香川	△32.94	32	宮崎	△25.26
10	千葉	△32.93	33	石川	△25.16
11	群馬	△32.02	34	山形	△24.84
12	静岡	△31.95	35	鳥根	△24.75
13	大阪	△31.30	36	山梨	△24.65
14	徳島	△31.19	37	福岡	△24.29
15	大分	△30.40	38	北海道	△24.09
16	埼玉	△30.29	39	青森	△22.77
17	滋賀	△30.26	40	福島	△22.69
18	兵庫	△29.21	41	宮城	△21.37
19	山口	△28.83	42	岩手	△21.23
20	京都	△28.59	43	熊本	△20.34
21	神奈川	△28.46	44	長崎	△19.67
22	栃木	△28.24	45	佐賀	△19.37
23	茨城	△28.05	46	鹿児島	△16.13

の出生減少率を指標とする本研究と異なるわけであるが、にもかかわらずそれらのいずれにおいても、共に上に述べた事実が見い出された。このことは、青木・富沢も指摘するように「別途文化民俗学的考察を要する」と言えそうである。

(2) 都市・農村別比較

一般的に言って、迷信に影響されるということは、その人が“前近代的”なものの考え方、あるいは“原始的(プリミティブ)”なものの考え方をしてからだと、とされることが多い。迷信はよく“前近代性”と結びつけて考えられる。“近代的な”“教育を受けた”“合理的な物の考え方をする”人間は、迷信とは無関係に行動するもの、あるいは迷信には影響されないもの、と通常は考えられている。

都市と農村とを比較した場合、農村に住む人々の方が、都市に住む人々よりも、“前近代的”“伝統的”“保守的”な思考・行動様式をもっている、

と考えられている。生活様式としての“近代化”が、都市から農村へと次第に波及・浸透していったことを考えると、農村部の方が都市部に比べ、近代化の程度が遅れている、と考えられがちである。したがって、迷信を、近代性—前近代性という軸に照らして考えるとき、前近代性を表わすところの迷信なるものは、都市に比べ農村において、より大きな影響力をもっているのであろう、と考えることは、それほど不自然とは思えない。丙午迷信もその例にもれず、近代的な都市におけるよりも、前近代的な農村において、より大きな影響を与えたと想像されずとも不思議ではない。しかし、はたしてそうであっただろうか。ここでは、都市と農村における「真の出生減少率」のちがいに眼を向けることによって、丙午迷信への反応度のちがいを、明らかにしようとするのである。

今までも既に、丙午による出生減少について、地域的観察を試みたものがある。「届け出に基づ

く出生の性比を地域別に観察することによって、一応の迷信に対する度合いを比較した山口（1967）の研究はその一例である。彼は「市部・郡部別の出生性比を昭和40年12月と翌41年1月について見ると、40年12月が市部101.5、郡部98.1、41年1月では110.5と111.6で、農村の方が迷信に弱いことがうかがえる」（p. 60）と述べている。実際、対前年増減率で見ると、1966年と1965年の出生数は、都市部では24.04%の減少であるのに対し、農村部では28.09%の減少を示している。予想通り、農村部の方が都市部よりも、丙午による出生減少が、より激しかったことになる。しかしながら、注意しなければならないのは、山口の研究では、指標として「性比」が用いられていることである。性比も対前年増減率とともに、それまでの出生力のポテンシャルな傾向を考慮に入れていない。そのため丙午迷信による影響（変化）をより精確に把握するためには、本研究がそのための指標として用いている「真の出生増減率」によって観察することが望ましい。

表9 都市・農村における出生数の年次別推移

年	都 市		農 村	
	出 生 数	増減率	出 生 数	増減率
1961	1,031,639	—	557,733	—
1962	1,083,169	4.99	535,447	△4.00
1963	1,139,614	5.22	519,907	△2.90
1964	1,208,212	6.02	508,549	△2.18
1965	1,312,974	8.67	510,723	0.43
1966	997,310	△24.04 △28.50*	363,664	△28.79 △27.22*

* 真の出生減少率

「真の出生増減率」でもって、都市・農村の比較をしてみると、結果は表9に示す通りである。すなわち、都市部では、28.50%、農村部では27.22%と各々減少している。都市における減少と農村部での減少との間にはほとんど差がみられない。むしろ、強いていうならば、ごくわずかではあるが、都市部の方が農村部よりも、より多く減少していることがわかるであろう。このことの意味はもし私たちが1966年以前の両地域の出生傾向を考慮に入れて、1966年の出生減少を比較するな

らば、「農村の方が都市よりも、より多く丙午迷信の影響をうけた」とは言えない、ということである。つまり、山口（1967）が性比を用いて比較し「農村の方が迷信に弱い」と述べたことは、心ずしも妥当でないということを表わしている。しかし、だからといって、逆に「都市の方が農村に比べて、より多く迷信の影響をうけた」と言えるかということ、そうではなく、都市・農村間には差がないということである。

しかしながら、青木・富沢（1968）が「文化的経済的に恵まれている地域に、むしろ『ヒノエウマ』の影響が強い」（p.37）と述べていることや、厚生省の行なった「昭和41年出生調査」において、「ヒノエウマにあたる今年は生みたくない」と答えた人が、大都市4.9、その他の市3.9、町村3.5%と、都市部の方が出生をためらう傾向がみられることを併わせ考えると、都市・農村の比較については、さらにつこんだ分析が必要とされることが感じられる。

(3) 母親の年齢別比較

迷信に影響される、迷信を受け入れる、迷信に左右される、……そういった行動様式は、“前近代的”で“古い”考え方である、とする見方が強い。また一方では、高齢者ほど“古い”物の見方をし、前近代的考え方をすると、とも言われる。人間は年をとるに従って柔軟性を失い、昔、身につけた“古い”考え方に従って行動する、と言われる。迷信なるものが、前近代性を表わし、古い考え方であるなら、そうした考え方は、年をとった人ほど、受け入れやすく、また左右されやすいのではないか、ということが考えられてこよう。すなわち、丙午迷信においても、それに影響された度合は、高齢者ほど、言い換えるならば、年齢が高い人ほど大きかったのではないか、ということである。

丙午年（1966年）の出生減少率でみてみよう。ここでは、山口・金子（1968）の研究を参照することにしよう。表10は、母親の年齢の5才階級別特殊出生率を表わしている。それによれば、「昭和41年の出生の低下においては、20～34才、ことに25～29才の特殊出生率の低下の果たした役割がきわめて大であった」ことが、明らかである。

表10 母親の年齢階級別特殊出生率

年齢階級	昭和40年の $fr(x)$ を41年の $Pf(x)$ に適用した期待出生数	昭和41年の実際出生数	期待出生数と実際出生数との差	差の構成比 (%)
15～19	18,668	20,015	-1,347	-0.29
20～24	488,342	394,071	94,271	20.49
25～29	869,065	617,846	251,219	54.61
30～34	360,541	258,497	102,044	22.18
35～39	73,707	61,116	12,591	2.74
40～44	10,211	8,958	1,253	0.27
45～49	468	471	-3	0.00
Σ	1,821,002	1,360,974	460,028	100.00

(注) 山口喜一・金子武治「昭和41年を中心とした全国人口の再生産に関する主要指標」、『人口問題研究』p. 57 昭和43年10月、より作成。

決して、高年齢の母親の方に、より大きな出生抑制がはたらいたことにはなっていない。

丙午による出生減少を研究し、多面的な観察をおこなった村井(1968)の研究においても、同様の結果が報告されている。すなわち、「出生児の母の年齢構成をみると40年では24才以下29.2%、35才以上は4.5%であったが、41年にはそれぞれ30.5%、5.2%へと増加した」(p. 6)と述べている。41年には出生児の母親の年齢構成において、25～34才のグループが相対的に縮小したことを意味している。村井は「25～29才での減少数は全減少数の51%に達した」(p. 6)と報告している。

このように、山口・金子および村井の報告にもあるように、もっとも出生減少の程度の激しかった年齢階級は、25～29才の若い母親群であったことがわかる。すなわち決して、高年齢の母親ではなかったのである。

(4) 父親の職業別比較

父親の職業のちがいと丙午年の出生減少率との関係に注目してみよう。ところで、「父親の職業」といった社会的カテゴリーと出生力との間に、果たしてどういった関係が見出されるか、という問題は意見の分かれるところであることを指摘しておく必要がある。それは、一方の考えでは、その間に注目すべき関係がある、とされ、もう一方の考え方によれば、父親の職業間には出生率の差がない、とされる。前者の考えは、SauvyやTaeuberによって、後者の考えは、最近の国連のレポートに代表されるものである。Sauvy(1973)によれば、

二つの要因が、出生率にいちじるしい差異を生ぜしめるとされ、その二つの要因とは①社会階層及び②それに対応した職業である。彼は、出生率を低い方から高い方へと並べると、多くの場合ほぼ公務員、被用者、自由業者および富裕層、労働者、農民の順になると述べている。同様に、大著『日本の人口』の著者Taeuber(1965)も、次のように述べている。

20世紀初期の日本においては、西欧におけると同様に、出生力が高かったのは夫がホワイトカラーその他の専門的な職業に従事している女よりも、夫が農業とそれに関連した事業から収入を得ている女の方であった。……(中略)…俸給生活者の出生力は、都市と農村の区別ではほとんど差がなかったが、俸給生活者の出生力でもそれぞれの仕事によって相当の差があった。興味深いことは小学校教師は多産グループに属しているのに、警察官が少産グループに属していることである (p.287)。

一方、最近の国連のレポート(1973)によれば、このような見解は、修正されるべき方向にあるようである。その背景には、出生力の低下という時代的特徴が存在していると考えられる。

職業、とりわけ夫の職業は、おそらく差別出生力の研究における社会経済的価値の指標として、最も広く採用されてきた。

日本では、1920年以來、出生力は低下してきているが、とりわけ第二次大戦の終り以降、あらゆる職業に出生力低下は影響してきている。出生力低下の初期には職業グループ間に見られたギャップは、幾らかは

表 11 父親の職業と出生減少率

順位	父親の職業	真の出生減少率
1	事務従事者	△31.17
2	農林、漁業従事者	△29.76
3	技能工、生産工程従事者及び単 純労働者	△29.29
4	運輸・通信従事者	△28.42
5	管理的職業従事者	△27.95
6	販売従事者	△26.53
7	専門的・技術的職業従事者	△26.03
8	サービス職業従事者	△24.23
9	採鉱・採石従事者	△12.88

拡大したかもしれないが、グループ間の差違は、以来縮少し、最近の調査では、収束する方向性を示している (p. 100)。

表11は、父親の職業別出生減少率の差違を表わしている。「近代的」な職業に従事している人は、そうでない職業に従事している人に比べ、「近代的」「合理的」な態度をもち、それ故に、迷信などという「前近代的」で「非合理」なものには影響されないのではないかと想像されるだろう。すなわち、第1次産業従事者の方が、第2次・第3次産業従事者の人よりも、より多く「丙午迷信」の影響を受け、出生率を下げたのではないかと、いう推定である。しかし、表11に示される数値は、「父親の職業別出生減少率」の差違は、上に述べた予想と逆の結果を表わしている。第1位の「真の出生減少率」をみせたグループは「事務従事者」であり、第2位の「農林・漁業従事者」をしのいでいる点は、注目すべき結果である。しかしながら、全体的にみれば、職業別グループ間の違いは、わずかなものでしかなかった。

2. 「真の出生減少率」との相関分析

迷信とよばれるもの及びそれに関連する社会心理現象の研究法として、在来の接近方法では、近代性—前近代性の次元からのみ検討されがちであった。ここでは、そのほかに、迷信への社会学的文化人類学的、民俗学的視点をも考慮の枠の内に含めることにしたい。すなわち、沖縄を除く全国46の都道府県を測定単位として、15の諸指標と「真の出生減少率」との相関関係を検討していくのである。より望ましくは、多重回帰分析をかけ

てみるのが指摘されようが、今回はとりあえず実施済みの、単純相関分析の結果について述べることにしたい。分析で考慮された15の変数を要約的に述べると以下の如きである。

(1) 情報源としての老人の存在——①高齢者人口と②世帯規模

丙午についての情報をもっていると思われる人は、老人である。なぜなら、丙午年は60年に1度めぐってくるものであるから、前回の丙午年及びそれに関することを知っている人は、高齢者であると考えられるからである。

前回の丙午の年に出生数が減少した、ということを知っている人や、その前回の丙午年生まれの女性が、結婚適齢期の20才になった1926年に15才以上であった人は、1926年頃に丙午に関連した不幸な事件の報道に接していたと考えられる人であり、両者とも、丙午について何らかの情報を持っている、と仮定してもよいだろう。「15才以上」と年令を設定したのは、人間が15才以降に見聞したり体験したことは、それ以前に比べ、記憶にとどまっている可能性が高い、と考えたからである。

今野(1965)は、明治の丙午生まれの女性が結婚適齢期に入った頃の大正末期から昭和初期にかけての新聞を中心に、幾つかの不幸な事件を調査した。

大正15年7月1日に神奈川県小田原の旅館霜田屋で姉妹心なした大阪市北区の21歳と19歳の姉妹も、丙午で縁遠い姉の身の上に妹が同情してともに塩酸コカインを飲んだものだった。同じ年の10月には、東京浅草新福富町の寺田はつという女性が多量のアルコールを飲み、厩橋上から投身自殺しようとして救われた。半年前に結婚していたが、最近丙午生まれであったことがわかり、親戚などの反対で別れ話が出たのを苦しめてだったという (p. 169)。

これらは、ほんの少数の出来事だったのかもしれないし、あるいはまだ未報道のまま多くの事件が発生していたのかもしれない。いずれにせよ、こうした事件が報道されたことからくる社会的影響は、まことに大きなものがある。今野は、「もっと克明に調べたら見つかるかもしれないが、明治39年生まれ女性が22歳になった昭和3年まで

は、少なくともこうした丙午自殺事件は続いている」と述べている(p. 169)。

世間で丙午生まれの女性の結婚が騒がれ、忌避されたことは、こうした当の女性たちの不幸な事件を通してだけでなく、次のようなエピソードによっても知ることができる。参議院議長河野謙三は次のように述べている。

私の妹は明治39年、丙午（ひのえうま）の生まれである。当時のことだから、丙午の女は亭主を食うといって、今と違って縁遠いものとされていた。この娘を嫁がせるためには、こちらから籠を垂れるにしくはない。まず兄一郎の嫁に丙午をもらい、次なる謙三にも一匹もらって二匹引き受ければ、家の一匹もどうかさばけるだろうというネタである。

女房も妹と同じだから、むしろ丙午で、かくて私の場合は迷信がかえって縁談をスムーズにさせることになったわけだ。今にして、母の賢母ぶりを思うのである（日本経済新聞1975年1月17日号、「私の履歴書」）。

このように、やはり大正末期から昭和初期には人々の間に広く「丙午娘は縁遠い」という観念が流布していたようである。人々はそうした事柄を直接に間接に見聞したり体験したのである。当時のことを知っている人は、現在では「老人」の範疇に入る。したがって、本研究においては、丙午についての情報源としての「老人」の生態学的分布を一つの変数として考慮することにした。

ここでいう「老人(または高齢者)」とは、「前回の丙午時に15才以上、したがって、1966年の丙午年に75才以上の人々」および、「1926年に15才以上、すなわち1966年に55才以上の人々」をさしている。1966年、日本の総人口は約9億8千万人であった。そのうち、55才以上の人口は、約1億4千万人、割合にして13.8%である。この13.8%の「老人」たちが、日本全国のどこにいたか、すなわち、彼らの「生態学的分布」は、迷信の知識の分布に密接に関連しているであろう。

世帯数は、核家族化の傾向を表わしている。そして、また世帯数の大小は、家族の中に老人を含む可能性にも関連している、と考えられる。すなわち、世帯数が小さければそれだけ核家族化が進んでいることを示し、また老人を家族構成員の中に含んでいる可能性が小さくなる。

(2) 情報伝達メディアの普及——③テレビ・ラジオと④新聞

情報源としての「老人」の分布のつぎに、情報源そのものではないが、情報をもたらし機能をはたすものとして、情報伝達メディアに注目する必要がある。現代において、この情報伝達メディアの最も発達したものが、いわゆるマスコミであることに異存はないであろう。

丙午による出生抑制という現象において、このマスコミの果たした役割はきわめて大きい。厚生省が1966年秋に実施した丙午調査の報告は、迷信に関する情報伝達過程についてマスコミがいかに大きな役割を果たしていたか、を示す大変興味深い結果をまとめている。それによれば、丙午について「知っていた」と答えた人は、全体1917名中97.9%の1876名であった。そして、その1876名中554名、すなわち約30%弱(28.9%)の人が、丙午についての知識を「マスコミを通して」得た、と答えている。すなわち、マスコミが丙午の迷信について、まったく触れず、話題としても取り上げず何の報道もせず、丙午の情報・知識を提供しなかったとしたら、多くの人が1966年を丙午という名の特別な年であることを意識することなく、ただの他の年と同じように通り過ぎていたかも知れない、ということである。どういう意図をもって報道したにせよ丙午の情報をマスコミは人々に伝達したのである。近代社会の一つの象徴であり、科学技術の進歩がもたらした近代的大衆コミュニケーション・メディアとしてのマスコミがもたらした影響は、無視しえないものがある。

テレビ・ラジオの普及度は、それらの受信契約者数をもとに世帯数に対して考案された「普及率」をもとにした。一方、新聞の普及度については、府県別新聞配布部数を参考にした指標を用いた。この「新聞配布部数」は、日刊紙の発行部数であって、各新聞社より日本新聞協会に報告されたものである。すべての日刊紙が、記事として「丙午」をとりあげたわけではない。したがって、より厳密に考えるならば、記事として「丙午」をとりあげた、朝日・毎日・読売の各新聞の発行ならびに府県別配布部数を調べるべきであるかもしれないが、ここでは、一応上述のように、より一般化さ

れた「新聞配布部数」をもって指標とした。

- (3) 宗教的信条の拡がり—⑤神道, ⑥仏教,
⑦キリスト教

宗教的信条は、その人のもつ世界観と結びついている。丙午が迷信と呼ばれるものの、なんらかの運命観、世界観、あるいは物の考え方、日常生活態度と関連したところで人々に影響を与えているとみる見方がある。その場合、ひとりひとりの宗教的信条と、その人の迷信への態度とはどこかで連がりがあるだろうと考えられる。すなわち、仏教ないし仏教的信条により近い人は、キリスト教ないしキリスト教的信条により近い人に比べ、陰陽五行説と関連のある「丙午」迷信に対し、なんらかの違った受け取め方をしているのではなからうか、と考えられる。

各宗教的信条の分布度は、各々の宗教の信者の数が、それぞれの府県の総人口に対して占める割合で示されている。信者数は、各宗教団体に登録された「信者数」なるものによっている。ここで『信者数』なるものと呼んだのは、これらの数値が必ずしも全面的に信用していいものか疑問が残るからである。なぜなら、「信者数」は、各宗教団体からの報告時において、「水増し」されていることがうかがわれるからである。それ故、神道、仏教、キリスト教の信者数を合計すると、県の総人口より多くなっている県がいくつか出てきたり、また、日本全体のこれら三宗教の合計総信者数は、日本の実際の総人口を上まわっていたりする。

登録された信者数の割合をもって、その信条の分布とすることには難点がないわけではないが、ここでは、信者を一応その信条についての「情報の保有者並びに伝達主体(発報源)」として把握することとした。ミクロのレベルで、こうした宗教的信条が、日本人の場合どの程度その人の行動の指針として、ないしは、生活態度形成要因として重要性をもっているかは疑問の余地がある。しかし、ここではとりあえず、入手しうるデータの限界も考慮して、「信者数の分布」を「信条の分布」として理解すると共に、その「信条」は人々の意思決定・行動決定の要因として機能している、と見ることとした。

- (4) 生態学的安定性—⑧人口密度と⑨都市化のレベル及び⑩速度

これらの諸変数は、生活様式に特に関連している。Wirth (1938) が「生活様式としての都市化」の論文で述べているように、都市化の過程は親戚関係の弱体化、匿名性の発達、表面性、アノミー、対人関係の一過性・一時性といったような社会組織の解体過程として見る事ができる。

丙午の迷信は、所与の社会における対人関係の質的側面と密接に関連している。なぜなら、丙午のテーマは、女性の結婚や、迷信に対する他の人々の態度についての、人々の認知に関係があるからである。それ故、迷信や迷信に近い考えは、対人関係が稀薄で、表面的で、安定していない人々——例えば新しく都市に移住してきた人々——の間では、たやすく広がりやすい。人間関係は、その基盤がしっかりとしたもので、安定していて、しかも適度な深さをもっていないとき非常に変化しやすい。単なるうわべだけの、あるいは過渡的な対人関係においては、人々は結婚といった“人と人とのむすびつき”に関係した「丙午の迷信」には、安易に左右されるであろう。

私たちは、Lewis (1959) の次のような指摘に興味を持つ。

私は、より成熟した深い人間関係が、血縁関係や居住の隣接性のために毎日一緒に生活している、迷信深く、魔術に弱い無知な農民たちの間においてよりも、お互いを友情に基いて選択している、同情心のある、高等教育を受けた国際的な人々の間において、より多く存在しているかどうか疑わしいと思っている。

しっかりした、温い、理解ある人間関係やつながりの数というものは、おそらくいかなる社会、都市であれ農村であれ、近代社会であれ、“遅れた”社会であれ、どこにおいてもおそらく限られている(p. 498)。

すなわち、人間関係という視点からみると、その安定性・充実性という点では、都市と農村、前近代と近代社会という区分は、あまり意味をもたない、有効な分類軸とはならないのではないかと、ということである。

都市・農村別比較については、既に前節で結果が報告された。それによれば、丙午年の出生減少率では、都市・農村にほとんど差がないことが明

らかである。

ここでは都市・農村，前近代・近代社会という静態的二分法のみによらない視点を導入する。それは、過渡的な段階にある社会（移りつつある社会，変化しつつある社会）は，都市・農村といった固定的な社会よりも，迷信に対しより敏感に反応するのではないか，という前提から形成される。なぜなら，過渡的な社会では，人々の価値観・生活意識・生活様式がまだ固定的でなく，流動的で不安定であり，表面的な情報によってたやすく影響を受けるからである。社会変化を，どういった側面にスポットをあてて抽出するかは，その研究目的によって選定されるべきであろうが，ここでは，社会変化を表わすものとして「都市化」を取り上げた。そして，速度をとるための単位時間を，1955年から1965年の10年間とした。この10年間の間に，急激に都市人口比率が増加した県ほど，都市化の速度は速いことになり，それだけ社会環境変化は激しいことを表わすと考えることにした。仮説として，「都市化の速度のより大きな県は，出生数の上で，より大きな減少を示し，迷信に反応する」ということが考えられる。

「人口密度」と「出生減少率」との間の相関も生態学的安定性の問題と合わせて，考察することにした。

(5) 出生力の基本動向——⑩普通出生率⑪出生力増減傾向

迷信によってもたらされたというものの，出生減少という現象それ自体は，すぐれて人口現象そのものであり，とりわけ出生力にかかわる問題であるため，出生減少に影響を与える諸要素との関連を見ることと同じように，出生力そのものが自らのうちに内包する諸特性をも，また考察に入れてしかるべきである。

ここで人口学的要因として再び考慮される指標は，二つある。一つは都道府県別普通出生率であり，もう一つは都道府県別出生増減傾向である。増減傾向とは，丙午年の前5ヶ年1961年から1965年までの年平均増減率がプラス（増加傾向）であったか，あるいはマイナス（減少傾向）であったか，ということである。それらの指標と丙午年の出生減少との関係が観察される。

第1の指標である「普通出生率」を用いた理由は，この「普通出生率」は，出生力の高低を県別に比較することができるからである。そして，「出生力の低い県ほど出生減少が著しい」と言えるのか，あるいは「出生力が高い県ほど出生減少が激しい」のか，それとも「そもそも出生力それ自体の高低と，真の出生減少率との間には，さしたる相関関係がない」のか，などを分析するためである。

一方，第2の指標の「県別出生力の増減傾向」は，出生力が5ヶ年間に減少しつつあった県と，増加しつつあった県とでは，どちらがより多く出生減少を見せたか，あるいは，そうした5ヶ年の出生力の増減傾向と丙午年の出生減少の程度との間には注目すべき関係が発見されないか，を検討するために用いられる。

(6) 経済的豊かさ——⑫県民分配所得

経済的豊かさと出生率との関係は，これまでにもさまざまな研究がなされ，両者の間に深い連がりのあることは，広く認められているところである。出生力の動向が経済状況に影響を与えると同時に，経済状況もまた，出生力の動向に影響を与える。出生率と経済的豊かさが密接に相互に関連する以上，丙午による出生減少と経済的豊かさの間に，何らかの関係が見出されるかも知れない。

また，経済的豊かさと，迷信への感性との間に，何らかの関係が見出されるであろうか。豊かさは，常に人を安定させるとは限らない。例えば情報が豊かに（多く）なり，選択肢の数が増せばかえって人は，それ以前よりも，判断・解釈などを含めて，より複雑な情報処理のできる能力を求められる。経済的豊かさについても同様に，単なる量的拡大のみでは，必ずしも人間にとって真の「豊かさ」にはつながらない。

こうした問題意識を背景に，ここでは，経済的豊かさの指標として，「県民分配所得」をとりあげ，出生減少率との関係を見ることにした。

(7) 教育のレベル——⑬高校進学率

ここでは，人々の迷信への反応を教育との関係で見ていくことにする。それは「より教育のある者は，より近代的・合理的思考をするから迷信な

どに左右されない」という考え方からではなしに、「教育が、人々の思想や態度あるいは思考様式に——それが近代的か否かにかかわらず——影響を与える要因として考えられる」からである。

ここで用いられる、教育レベルの指標は、「県別高校進学率」である。しかしながら、この指標は、指標としての妥当性に難点がない、とは言えない。なぜなら、それは、丙午年の出産に関わる親の教育レベルを表わしたものではないからである。出産の計画、決定、実行にたずさわる、当の親たち、あるいは親にあたる世代の人々の教育のレベルを表わしていないのではないか、というところが問題となる。

しかしながら、ここでは、さしあたって他により適当な「教育関連指標」が見当らなかったこと、次のような考え方によって、一応「高校進学率」をもって「教育のレベル」指標とすることにした。その考え方とは、高校進学率をもって、その県の「教育の重要性・必要性・価値に関する理解度・認識度」として考えることである。子供をより高い教育機関へ進ませようとする親の多い県は、それだけ教育に熱心であろうと考えられる。

(8) 産業化のレベル——⑮第1次産業就業者の割合

産業化が、人々の意識や行動、生活様式に与えた影響の大きいことは、周知の通りである。それは単に過去の問題として完了しているわけでもなく、現在も今後も、発展しつづける問題としてとらえることができるだろう。

産業化が社会にもたらした影響については、多くのすぐれた研究が蓄積されている。ここでは、社会変動の一局面としての産業化を、「非第1次産業就業者の増大」としてとらえる。指標として使用されるのは「全就業者数に対する第1次産業就業者の割合」であり、その割合が低いほど産業化のレベルが高いことを表わしている。

(9) 分析結果の要約と考察

相関分析の結果は、表12および表13としてしめされている。表12にまとめられた14変数のうちで、最も相関の高かったものは、「都市化の速度」でその次が、「仏教の普及度」であった。この上位2項目は、各々危険率1%レベルで統計的に有意

表12 都道府県を単位とした相関分析の結果

変	数	相関係数	順位
① 高齢者の存在		.156	12
② 世帯規模		-.292	8
③ テレビ・ラジオの普及		.115	14
④ 新聞の普及		.347*	5
⑤ 宗教的信条—神道		.361*	4
⑥ 宗教的信条—仏教		.427**	2
⑦ 宗教的信条—キリスト教		-.293	7
⑧ 人口密度		.125	13
⑨ 都市化のレベル		.220	10
⑩ 都市化の速度		.445**	1
⑪ 出生力基本動向(普通出生率)		.190	11
⑬ 経済的豊かさ		.294	6
⑭ 教育レベル		.264	9
⑮ 産業化のレベル		-.363*	3

**—1%で有意, *—5%で有意 (N=46)。

表13 分析の結果—変数⑩出生力増減傾向との相関

1961~1965年の出生増減率	N	相関係数
上昇(増加)傾向の県	29	.156
下降(減少)傾向の県	17	-.601**

**—1%で有意。

である。相関の高かった順で、3位から5位までの3項目は順に「新聞の普及度」、「神道の普及度」、「産業化のレベル」で、これらは危険率5%水準と同様に統計的に有意な関係が認められた。

一方、負の相関が見られたものは、「産業化のレベル」、「キリスト教の普及度」、「世帯規模」の3変数であった。これらの意味するところは、産業化が進めば進むほど、またキリスト教が普及すればするほど、そして世帯が大きくなればなるほど、出生減少率は小さくなり、丙午の影響が小さくなる可能性を、それぞれの変数によって違った程度に示している、ということである。

「情報伝達メディアの普及」指標グループのうち、第1の「テレビ・ラジオの普及度」との相関は極めて低かった。それに対し、第2の「新聞の普及度」は、0.347と、5%で有意な関係が認められた。この二つのちがいは、メディアとしての「テレビ・ラジオ」(電波メディア)と「新聞」

(活字・印刷メディア)との質的ちがいの故であろうと推察される。テレビ・ラジオは、まさにその時間、その番組を見ていなければ特定の情報が流れる率は少なく、一方、新聞は、テレビ番組・ラジオ番組の解説記事も含めて、その時、その日に見なくても、あとで読むこともできる。すなわち情報の保存可能性のちがいが関与していると考えられる。

表13から明らかなように、人口学的要因のうち第2指標である「県別出生力の増減傾向」と「真の出生減少率」とには、出生力が増加(上昇)傾向にあった地域では特別の関係は見い出されなかった。しかし一方の、年平均出生増減率が減少(下降)傾向にあった地域では、この両者の間に、 -0.601 というきわめて高い負の相関が認められた。これは、より小さい年平均減少率をもつ県ほど、丙午年の「真の出生減少」が大きかったということを示している。

高齢者の分布と真の出生減少率との相関が低いことは、電信電話網や郵便制度の発達した現代の日本社会では、その知識の伝播速度、情報流通チャンネルの多様化、即時化などの高度な技術的・制度的発達によって情報が流れやすくなっていることに関連して考察されよう。情報源としての老人の生態学的分布、すなわち、知識としての丙午の迷信の生態学的分布と、それによる人々の行動(出生抑制)との間には、両者の直線的な関係を攪乱させるさまざまな要因が存在しているため、低い相関関係しか認められなかったと考えられる。交通機関の発達なども人々の空間的移動を増大させ、単に情報のみの交換(流通)拡大のみならず、人的交流も盛んになり、社会における情報伝播速度の増加をもたらしている。丙午年の出生について「国の母から出産延期を勧められた」(青木・富沢, 1968, p. 37)というケースのように、老人の生態学的分布と関係なく情報は流れ、人々の行動に影響を与えるのである。丙午の情報源としての老人の分布と、情報の分布との関係は、きわめて稀薄であるといえよう。

同様のことがマスコミの普及度と出生減少率との関係についてもあてはまる。つまり、テレビ、ラジオ受信機を所有していても丙午に関する番組

を見たり聞いたりしたとは限らないし、新聞を購読しているからといって丙午についての記事を読んだとは限らない。また丙午について知ったからといって、出生抑制という行動に結びつくとは限らず、情報の獲得から行動の生起までの間にはまだ他にも多くの要因が介在していると考えねばなるまい。

宗教的信条の分布のうち、「仏教」と丙午の出生減少率との関係が高いことは、ここではその事実を指摘するにとどめておくと、これは別途比較宗教学的アプローチが必要であろう。また既に述べたように宗教団体の報告する「信者数」の信頼度の問題や日本人の宗教観の問題も検討されなければならないであろう。一方、キリスト教と丙午の出生減少率との間には低いながらも負の相関が見られたことは、やはり西洋から入ってきたキリスト教の精神と、丙午の迷信とが人々の行動の指針を与える要因としては対立的な関係にあるらしいことがうかがい知れる。

「都市化」を中心にした「環境安定性」の側面では、単なる「都市化のレベル」指標よりも、よりダイナミックな「都市化の速度」指標の方が、丙午の出生減少と高い相関を示した。しかも、15の変数の中で丙午の出生減少率と最も高い相関を示したものがこの「都市化の速度」であったことは、近代化の速度を問題にした Levy (1966) の「比較のおくれて近代化の始まった社会(例えばドイツや日本)では既に近代化された社会から、技術、社会組織等さまざまな側面を輸入し役立てることができ、そのため先に近代化した社会よりも『急速に』発展することができるが、近代化が早くからおこっていた『土着的発展者』の社会(例えばイギリスやフランス)に比べ、社会がより不安定である」という考えに共通したものがある。

人々の思考や態度に最も影響を直接的に及ぼすはずの「教育」のレベルと丙午の出生減少率との関係が比較的低かったのは、やはり指標の設定に問題があったのであろうと解釈される。本研究では、「高校進学率」をもってその「県」の教育のレベルが表わされると考えたわけであるが、やはりもっと直接的に人口再生産活動に関係のある「親」の教育レベルを表わしうるような指標を設

定すべきであろう。これは今後の課題とされるところである。

人口学的要因との関連について言えば、二つの発見があったといつてよいだろう。一つは、出生力そのものの高低と、丙午年の出生抑制の程度との間には、はっきりした関係が見られなかった。これは、本研究において「真の出生減少率」なる指標を用いて得られた一つの結果であって、青木・富沢 (1968) のように、「対前年増減率」で見ると、次のような、別の結果になる点、区別すべきであろう。

昭和41年の前年対出生減少割合を府県別に見ると、鹿児島(Δ19.6%)から三重(Δ36.0%)に至るまで、2倍近い差異があるが、いまこの減少割合別に観察すると、……前年までの出生力の低い府県ほど、出生減少のいちじるしいことがうかがわれる(p. 33)。本研究においては、粗出生率と「真の出生減少率」との間には、0.19ときわめて低い相関関係しか認められなかった。すなわち、ここでは、出生力の高低だけをもって一義的に丙午年の出生減少率と結びつけて考えることはできない、ということが明らかにされたのである。

つぎに、第2の注目すべき事柄として、1961年から1965年までの年平均出生率増減傾向と1966年の出生減少率との関係があげられよう。すなわち年平均増減率が負であった(減少傾向にあった)諸県については、前章でも述べたように、減少率のより小さな県ほど丙午年には大きく出生減少を示している、ということが認められた。この点については、青木・富沢の研究結果と一致している。青木・富沢(1968)は次のように述べている。

もとより、出生減少の絶対的深さの主因は、「ヒノエウマ」に求めなくてはなるまいが、相対的格差だけを問題とするとき、すでに出生力の下りつつあった府県が、より多く低下の拍車をかけられ、さらにその差別を拡大したことが示される(p. 33 傍点は筆者)。

言い換えるならば、すでに出生率が下がりつつあった、減少傾向の諸県は、丙午年にますます減少し、増加傾向の諸県とのひらきが大きくなった、ということである。しかも、本研究でさらに明らかになったことは、その同じ「出生力の下りつつあった府県」の中をよく見ていくと、その下り方

がより小さい(緩やかな下降傾向)府県の方が、丙午年の減少率は大きい、ということである。このことは、しかし、すでに出生減少しつつあった県で、ある程度以上に出生抑制力の働いていたところでは、丙午年に限ってさらに出生抑制力が急増した、ということではない。すなわち、すでにある程度抑制し始めていた県の抑制ポテンシャルは、すでに使用されており、新たなる強力な出生抑制を発動することはできなかった。つまり、出生抑制にも、「見えない下限」といったものが存在したのではないか、ということである。これは別途、人口学的研究の対象とされるべき問題であると考えられる。

ここで問題とすべきことは、出生抑制力のポテンシャルで、「やる気になれば抑制できる可能性」であろう。Beshers (1967) による出生力ダイナミックスの因子分析モデルによれば、「出生力の抑制」と「手段を利用する能力」との間には、0.74ときわめて高い正の相関があることが知られている(図6参照)。

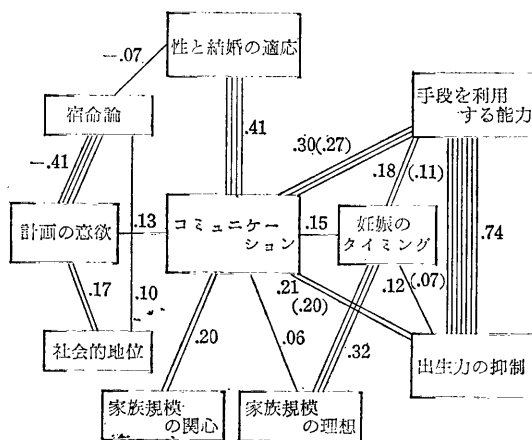


図6 出生力ダイナミックスの因子分析モデル (Beshers, 1967)

日本では、早くから家族計画の思想と実践とが人々の間に受け入れられていた。1966年の丙午の年以前に、大部分の日本人が受胎調節というものを知っていた。毎日新聞人口問題調査会によって実施された「全国家族計画調査」(1970)の結果を見てみよう。表14及び表15は、避妊の実行状況の推移である。表14によれば、丙午年の前年、1965

表14 避妊の実行状況の推移

(%)

調査回次 (年月)	現在実行している	前に実行したことがある	一度も実行したことがない	その他・無回答	調査対象
1 (昭 25. 4)	19.5	9.6	63.6	7.3	妻の年齢50歳未満の夫婦 3,528組
2 (27. 5)	26.3	13.8	54.9	5.0	" 3,500組
3 (30. 5)	33.6	18.8	41.6	6.0	" 3,000組
4 (32. 5)	39.2	17.3	38.3	5.2	" 3,809組
5 (34. 4)	42.5	20.2	33.0	4.3	" 3,835組
6 (36. 4)	42.3	26.1	28.5	3.1	" 3,835組
7 (38. 5)	44.0	19.0	29.8	7.2	夫のある50歳未満の女子 3,600人
8 (40. 3)	55.5	16.5	26.8	1.2	" 3,600人
9 (42. 5)	53.0	19.2	23.1	4.7	" 3,804人
10 (44. 6)	52.1	19.1	19.3	9.6	" 3,804人
11 (46. 7)	52.6	20.2	16.8	10.4	" 3,804人
12 (48. 5)	59.3	22.0	15.1	3.6	" 3,750人
13 (50. 5~6)	60.5	21.0	13.3	5.2	" 3,750人

(注) 人口問題協議会編『人口事典』家族計画国際協力財団, 1975より作成。

表15 受胎調節実行状況 (%)

項目	昭和	30	34	40	46	
	25年					
現在実行	19.5	33.6	42.5	51.9	52.6	
既 在 実 行	9.6	18.9	20.2	15.4	20.2	
不 実 行	63.6	41.5	33.0	31.4	16.8	
不 明 計	7.3	6.0	4.3	1.2	10.4	
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
妻の年齢	~24歳	21.8	33.1	39.9	47.2	55.3
	25~34	22.2	43.0	49.0	62.0	65.6
	35~49	16.3	25.8	37.5	44.4	43.5
地 域	大 都 市	23.7	37.9	47.0	51.5	54.2
	中 都 市	23.6	34.0	46.3	50.7	53.5
	小 都 市		41.1	52.8	52.8	
	郡 部	17.4	31.9	39.0	52.3	50.1
夫の職業	農 林 業	11.3	25.4	34.9	47.0	48.7
	筋 肉 労 働		35.8	40.7	50.4	53.7
	自 営 業	25.9	37.4	40.1	51.0	47.6
	事 務 労 働		39.8	53.4	56.8	58.0

(注) 毎日新聞社人口問題調査会「家族計画世論調査」(1970)より作成。妻の年齢別以下は現在実行率について、対象は妻の年齢50歳未満の夫婦について調査された。

年(昭和40年)3月には、「現在実行している」(55.5%)と「前に実行したことがある」(16.5%)の合計72%の人が「避妊を実行する能力のある」ことがわかる。第7回全国家族計画調査(1963年

実施)によれば、90%の人が避妊について好意的な意見を表明している。また、1965年の第8回調査では、避妊の実施において、それまで見られていた「都市部と農村部との差」も消失したことが明らかとなっている。すなわち、地域的な偏りなく、全国的に避妊が普及していたことが知れるのである。家族計画の普及は、突如として、しかも急速に丙午年に限っておこったものではなく、1950年代末より徐々に日本国民の間に浸透していったものである。こうした、広く普及した受胎調節の実施が、人々をして丙午をきっかけに広く誘発され、1966年の出生減少を生起させたとみることができる。避妊の思想・技術・実施が広く普及していないところでは、仮に丙午のような迷信が人々の動機づけを刺激したとしても、1966年の日本のようにそれほど効果的に、人々が出生抑制を生起させたとは考えられない。したがって、1966年の出生激減を考えると、この受胎調節の普及ということが、重要な要因の一つとして考えられなければならない。

最後に産業化のレベルについて触れる。産業化のレベルと出生減少率との間には -0.363 という負の相関が発見された。これは産業化が進むに従って出生減少率は小さくなる。即ち、丙午による影響の程度がより少なくなることを示している。都市化のレベルとの相関が 0.220 という結果と合

わせて考えると、丙午に対する人々の反応と産業化のレベルの方が、都市化のレベルよりも連がり強いことがわかる。本研究では指標設定の時点で「都市化の速度」については考えついたが、「産業化の速度」にまで考えが及ばなかった。算出方法は「都市化のレベル」から「都市化の速度」を導き出したのと同じようにやさしいことなので「産業化の速度」についても今後の研究で検討したいところである。

V. む す び

以上の分析を通じて、私たちは、1966年の丙午年に、人々は「丙午迷信」に対して出生を人為的に抑制あるいは出生登録を操作するかたちで感応した、ということが出来るようである。少なくとも1966年の異例な出生激減には「出生抑制」が関与していたことは明らかになった。ところで、この1966年の丙午に向けての出生抑制行動は、それに直接に関与した「個々人」のレベルでは、どのように理解されるべきであろうか。この問いに十全に答えることは、本研究での分析の枠を越えている。ここで私たちのなしうることは、考えをすすめていくうえでいくつかの足がかりを提供することではしかない。そうした足がかりとして、次の三つが、とりあえず掲げられよう。すなわち、①同調・模倣行動として、②現代人の社会的性格との関連で、そして、③合理的な選択行動として、である。

「ある社会集団に所属する人々は、一般にその集団特有の思考や感情の形式を共有し、人々相互の間には類似した型の行動が現われ」、これが同調行動ということになる。「同調行動は、人々が同調すべき集団の規準ないし（集団の）規範的な行動の型を、前提として要請する。」そしてこの規準の社会心理学的条件を「同調枠」ということばで表わしている。これには広い範囲のものが含まれ、社会的、歴史的条件や個人内の心理的特性、パーソナリティや文化なども含まれている。実際には同調行動は多くのさまざまな条件によって複合的に規定されてくるため、丙午の出生抑制のような行動の場合それが何によって主としてもた

らされたか一概には述べられない。強いていうなら、一つの要因として日本人の人種としての同一性（単一性）があげられるかもしれない。あるいはまた、日本人の間にある集団優先主義が集団の規範を強め個人に暗黙の心理的拘束力として働き、そういうメカニズムが人々をして強く同調行動をとらせたのかもしれない。

人間の性格や心理や行動が、社会的・歴史的諸条件によって影響を受けていることは自明であり、それらの諸条件を明らかにしていくことを通して、その時代、その社会に特有の人間の心理を理解していく努力も必要であろう。周知の通り、Riesman (1961) が人口過程、産業過程と結びつけてアメリカ人の社会的性格の変化を「伝統指向型」「内部指向型」「他者指向型」とにまとめている。丙午迷信とそれへの人々の反応行動をこの類型にあてはめて考えてみるのが厳密な意味で妥当かどうかは別途検討されるべきことがらであるが、現代日本人の社会的性格を Riesman 風に、「レーダーをつんだ貸しポート」のようだと表現することが出来るかもしれない（早坂、1966）。「レーダー」とは「たえず電波を四方に放射していて、微細な反応でもあれば、それに合うように自己自身を方向づけようとする」他人指向型を表わし、また「貸しポート」とは「ポート（社会）の位置は時間とともに変わっても、漕ぎ手はいつも後（過去）を向いている」伝統指向型を表わしている。内部指向型の人間のように、「厳密かつ自明の伝統指向にたよらずに、社会的に生きてゆくことのできる性格」の人間は、自分自身のうちに内化された個人的規範、ジャイロスコープ（羅針盤）に基いて行動するので、丙午の迷信や丙午に対する他の人々の反応などによって彼の行動が大きく影響されることはないとも考えられる。それに対して、「レーダーをつんだ貸しポート」型の社会的性格の場合には、自己のうちに行動の規範を内化している内部指向型とちがって、「さまざまな儀礼や、日常的慣習や、宗教」をも含めた伝統的な「過去何世紀にもわたってせいぜいほんの少ししか修正をうけずにつづいてきた行動様式」、丙午の場合で言えば、昔から人々によって語り伝えられてきたことがらがそれが「迷信」

とよばれようと気になることや、「世間」という言葉で表現される日本人独特の集団意識あるいは日本の広い意味での伝統的文化等によって基本的には制約されつつ（伝統指向）、しかも自分は丙午を本気で信じなくても他人が丙午に対してどう反応するだろうか非常に気を配り、他人が信じるかもしれないという不安や、もし他人が丙午年の出生回避をするならそれに合わせようという型の同調行動をとることになるのかもしれない。しかしながら、ここで日本人の世間への同調性を「伝統的行動様式」とみるかあるいは Riesman の言う「他人指向型」にならって、「日本人の行動様式は他人指向的同調性に昔から特徴づけられている」と見るかによって意見のわかれるところとなる。

次に、丙午の出生回避行動を、「選択行動」として考えてみよう。この場合の前提としては、「丙午年の出生を人々が回避したという事実は、何も特に“社会的性格”や心理的要件をもち出すまでもなく、単にその年の女兒出生が人々によって忌避されるかもしれない（あるいは忌避される）なら、その該当期間がわずか1年にしかすぎず、受胎調節も可能ではあるし、翌年まで再生産活動を延期したにすぎない」とする考えであり、「たまたま1966年に出生するかもしれない時に、66年の代わりに65年ないし67年の“安全な”年に生み早めたかあるいは生みのぼしただけで時期のわずかな調節として丙午年を『選択』しなかった」とする考え方である。迷信とつながりのある66年の出生には将来「個人的にマイナスとなる」可能性が存在し、一方、わずか1年の違いでそれ以外の年には、プラスとなる可能性こそないが、マイナスとなる可能性は全くない。親の方で、いずれの年に出生しようと大きな違いのない場合は当然マイナスの可能性のない方をとるということになる。

このような考え方は、近年、出生力の研究において注目を集め、洗練されてきている、“Utility-Cost”理論の中にも見出される考え方と通ずるものがある。基本的な考えは Liebenstein (1957) によって提出され Becker (1960) 等によって発展させられたものである。出生力のこの説明は、第1に、人々は彼らの出生力に関し合理的(理性的)に振舞う、即ち、望ましい子供数の決定に関する問

題に対し大ざっぱな計算をしているかの如く行動する、第2に、これらの計算は、子供をもう一人もつことからくる金銭的・心理的“費用 (cost)”と満足ないし“効用 (utility)”との“収支”に対し向けられている、という二つの前提に基いている。従って、この考え方によれば、丙午年に子供を出生することは、それが①もし女兒で（リスクは50%ときわめて高く）、②将来その娘が結婚適齢期になった時及びその後被るかもしれない“不利益”及び③そこから受けるかもしれない老いた親の側の“損失”とそれに対して払わねばならない“費用”、並びに④そういったことがはっきりするまでの〈予期不安〉としての心理的コスト等、それらを考える時、丙午年の出生にかかる“総費用”は、そこから得られる“効用”よりも大きなものとなる。従って100%の確率で男子の出生のみを期待できない場合、当然出生力が低下することになるわけである。しかしながら、丙午年の出生が“マイナス面”ばかりをもたらずかという、そうではない。なぜなら、その年生まれの人口がきわめて少ない場合、需給関係で他の年に生まれた時よりも“得”をする場合があるからである。例えば、入試地獄を免れるし、将来就職の場合などその数の少ないことから他の年生まれでは得られないようなプラスが存在しているはずである。そこから得られる“利益”を考えるなら、前述のように丙午年出生の“費用”は必ずしも常に“より大きい”とは限らず“効用”の方が大きい可能性も充分ある。しかしながら実際の出生結果は既に何度も繰り返されてきたように史上初めての著しい激減となったのであるから、この“Utility-Cost”（効用－費用）を考えた丙午年の出生回避という“選択行動”において、人々は“効用”よりも“費用”の方が大きいと見たのであろう。

ところで、丙午迷信の対象は“女性”であり“男子の出生”については、丙午年に何ら不都合な点はない。従って、考えようによっては本研究は「婦人研究」とも関連してこよう。即ち、丙午年に出生した女性は“結婚”に縁遠いというのが迷信の内容であるから、“結婚”が女性にとって幸福になる唯一の道であるとして広く人々の間で考えられていることが迷信を補強する社会的条件とな

表16 女性の年齢別平均賃金 (1966年)

年 齢	男性賃金⑧	女性賃金⑨	格 差 (⑧/⑨)×100 %
～18	16,000	14,800	92.5
18～19	20,600	17,200	83.5
20～24	27,900	19,900	71.3
25～29	35,600	21,500	60.4
30～34	42,500	22,200	52.2
35～39	47,400	22,800	48.0
40～49	52,200	22,200	42.5
50～59	50,700	22,800	45.0
60～	36,400	19,200	53.0
平 均	36,600	20,300	55.4

(注) 有地亨「婦人の地位と現代社会」法律文化社、1971、p. 82 所収。原資料は労働省「賃金構造基本調査・製造業、年齢別性別定期給与」。

ってくる。すなわち、人々が“結婚”を女性の幸福への「鍵」であるとそれほど強く、そしてまた一般的にも考えないとしたら、人々はこれほどまでに丙午の迷信に関心を払わないかもしれないし左右されることもなかったであろうと思われる。人々の丙午への反応は、日本社会における“女性”の地位の一つの反映とみることはできないだろうか。表16は、1966年当時の日本社会の中での女性の地位を一つの経済的指標でもって表わしたものである。それによれば、男性女性の賃金格差は年齢の上昇に伴って縮小するどころか拡大している

のである。これにはもちろん女性が重要な地位についていないことや、社会的な女性の待遇差別なども含んでいる。かつて Vogel (1963) は「…女にとっては妻となる以外には社会的に是認されるような選択の道がなかった」と、日本の社会を描いたが、こうした日本の女性のおかれていた社会的状況は、人々にとって丙午年の女児の出生を抑制する強い内的動因へ影響を与えた社会的背景を構成していたと見ることもできるだろう。

来るべき丙午年、2026年にはどのような状況が現出するであろうか。本稿に報告した私たちの分析は、問題の複雑性に比していまだ不十全ではあるが、丙午年の出生激減が「丙午迷信」そのものよりは迷信に対する人々の感性性—とくに人為的な出生抑制—により深く関係していることを抽出した。2026年には1966年当時よりもっと安易でしかも効果の高い抑制手段(避妊方法)が存在していることであろう。そうであるとすれば、問題はそれにかかわる人間の「動機」の問題如何にかかわってくる。この人間の動機づけは、行動主体者(人間)の価値観・生活態度・意識と深く結びつくものであり、さらにはより広い社会全体の構造的変化とも関係してこよう。まことに「予測」は難し業かな、であり、この種の研究が一層望まれる所以でもある。

引 用 文 献

- 青木尚雄・富沢正子、昭和41年の出生減少に関する一考察、人口問題研究所年報、1968、13、33-37。
 青盛和雄、丙午の出産性別比論から対策—学令児童年数の半年切下げ案、統計学、1968、18、51-57。
 青盛和雄、出生統計男女別の安定性について—60年目の丙午論争をめぐって、統計学、1967、17、60-65。
 有地亨、婦人の地位と現代社会、法律文化社、1971。
 Azumi, K., The mysterious drop in Japan's birth rate, *TRANS-ACTION*, 1968, May, 46-48.
 Becker, G., An economic analysis of fertility, in the National Bureau of Economic Research, *Demographic and Economic Change in Developed Countries*, 1960.
 Beshers, J. M., *Population Processes in Social Systems*, New York: Free Press, 1967, (倉田和四生訳, 人口と社会システム, 鹿島出版会, 1971)。
 Callahan, D., *Abortion; Law, Choice and Morality*, London: Macmillan, 1970.
 Fawcett, J. T., *Psychology and Population*, New York: The Population Council, 1970.
 Hashimoto, M., Economics of postwar fertility in Japan: Differentials and trends, *Journal of Political Economy*, 1974, 82, March/April.
 Hauser, P. M., and Duncan, O. D., *The Study of Population*, Chicago: University of Chicago Press, 1959.
 早坂泰次郎(編), 現代人の心理学, 川島書店, 1966。
 Heer, D. H., *Society and Population*, Englewood Cliffs, N. J.: Prentice-Hall, 1968, (黒田俊夫訳, 人口の社会学, 至誠堂, 1976)。

- 日野九思, 迷信の解剖, 厚生閣, 1938.
- 岩井弘融編, 都市社会学, 有斐閣, 1968.
- 人口問題協議会編, 人口事典, 家族計画国際協力財団, 1975.
- 人口問題審議会, 人口白書, 大蔵省印刷局, 1974.
- Kaku K., Are physicians sympathetic to superstition? A study of Hiinoe-Uma, *Social Biology*, 1972, **19**, 60-64.
- 厚生省大臣官房統計調査部, 昭和41年の出生減少について, 1968.
- 今野圓輔, 日本迷信集, 河出書房新社, 1965.
- 倉田和四生, 人口社会学の構想——出生力の研究枠組, 関西学院大学社会学部紀要, 1971, **22**, 107-119.
- Levy, M. J. Jr., *Modernization and the Structure of Societies*, Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1966.
- 毎日新聞人口問題調査会, 人口問題入門, 産業能率短大出版部, 1974.
- 毎日新聞人口問題調査会, 日本の人口革命, 毎日新聞社, 1970.
- Matras, J., *Populations and Societies*, Englewood Cliffs, N. J.: Prentice-Hall, 1973.
- Meadows, D. H., Meadows, D. L., Randers, J., and Behrens III, W. W., *The Limits To Growth*, N. Y.: Universe Books, 1972, (大来佐武郎監訳, 成長の限界, ダイアモンド社, 1972).
- 迷信調査協議会, 俗信と迷信, 技報堂, 1956.
- 南亮三郎編, 人口論史, 勁草書房, 1960.
- 村井隆重, ひのえうま総決算, 厚生指標, 1968, **15**, 2-9
- 日本民族学協会編, 日本社会民俗辞典, 誠文堂新光社, 1960.
- 岡崎陽一, 山口喜一, 安川正彬, 広岡桂二郎, 人口論, 青林書院新社, 1974.
- 沖野岩三郎, 迷信の話, 恒星社厚生閣, 1969.
- 小野武雄編, 大阪の統計, 大阪府企画部, 1967.
- Riesman, D., *The Lonely Crowd*, New Haven: Yale University Press, 1961, (加藤秀俊訳, 孤独な群衆, みすず書房, 1964).
- 桜井徳太郎, 民間信仰と現代社会——人間と呪術——, 評論社, 1971.
- Sauvy, A., *La Population*, Presses Universitaires de France, 1973, (岡崎陽一訳, 人口, 白水社, 1973).
- 関寛之, 我国に於ける迷信の研究, 帝国学上院紀事, 1942, **1**, 別刷.
- 総理府, 国勢調査報告, 1955-1965.
- 総理府統計局, 日本統計年鑑, 1955-1968.
- 鈴木敬信, 暦と迷信, 有斐閣, 1969.
- 館秘, 濱英彦, 岡崎陽一, 未来の日本人口, 日本放送出版協会, 1970.
- Tauber, I. B., *The Population of Japan*, Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1958, (毎日新聞社人口問題調査会訳, 日本の人口, 毎日新聞社人口問題調査会, 1964).
- 富田富士雄, 人口社会学の基本問題, 新評論, 1967.
- 富田富士雄, 人口社会学における出生力の研究, 経済系, 1963, **58**, 19-27.
- 富田富士雄, 社会学における人口研究の課題, 社会学論叢, 1961, **21**, 38-47.
- 上田正夫, 人口統計, 一粒社, 1969.
- United Nations, *The Determinants and Consequences of Population Trends*, 1973, Vol. I, New York: United Nations.
- Vogel, E. F., *Japan's New Middle Class*, Berkeley: University of California Press, 1963, (佐々木徹郎訳編, 日本の新中間層, 誠信書房, 1968).
- Wirth, L., Urbanism as a way of life, *American Journal of Sociology*, 1938, July, 1-24.
- 山口喜一, 最近の出生動向——とくに「ひのえうま」にまつわる出生減について, 人口問題研究所年報, 1967, **12**, 56-60.
- 山口喜一, わが国人口再生産力の動向, 人口問題研究所研究資料, 1966, **172**.
- 山口喜一・金子武治, 昭和41年を中心とした全国人口の再生産に関する主要指標, 人口問題研究, 1968, **108**, 56-62.
- 山口喜一・山本道子, 府県の年令別人口および出生力の変動が全国出生力に及ぼした影響: 昭和35年~40年, 人口問題研究, 1968, **108**, 27-53.
- 山下歌子, 福岡県地区における家族計画の実態調査(第1報), 家政学雑誌, **18**, **6**, 434-441.
- 安川正彬, 人口の経済学, 春秋社, 1969.